

民 生

1	市 民 福 祉	91
2	福 祉 総 合 相 談	96
3	生 活 保 護	97
4	児 童 ・ 母 子 福 祉	99
5	身 体 障 害 者 福 祉	106
6	精 神 薄 弱 者 福 祉	111
7	高 齢 者 福 祉	115
8	老 人 保 健 医 療 制 度	125
9	医 療 費 助 成 制 度	125
10	同 和 対 策 事 業	125
11	失 業 対 策 事 業	129
12	国 民 健 康 保 険	130
13	国 民 年 金	132
14	総 合 支 所 ・ 市 民 セ ン タ ー	134
15	戸 籍 ・ 住 民	137
16	住 民 組 織	138
17	住 居 表 示 整 備 事 業 実 施 状 況	139
18	交 通 安 全 対 策	142
19	市 営 駐 車 場	146

1 市 民 福 祉

高齢化と少子化が進行する中、「いきいきとした市民福祉都市」を目指すべき都市像の一つに掲げ、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感できる“ヒューマンシティくまもと”の実現に取り組んでいる。

平成2年8月「熊本市民長寿社会憲章」を制定したのはじめ、すべての市民が暮らしやすいまちとするための「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」事業や地域福祉の拡充のため、平成4年度に、福祉公社を設立したのに続き、新規事業として地域福祉コミュニティセンターや在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私共働による福祉の充実を積極的に展開している。

また、21世紀を担うこどもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

熊本市民長寿社会憲章

私たち熊本市民は、生きがいのある人生をおくれるよう、すべての人が人間として尊ばれ、敬愛され、ともに幸せな暮らしができる長寿社会を築くことをめざして、この憲章を制定します。

私たち熊本市民は

- 1 生涯を通じ、心身の健康づくりに努めます。
- 1 家族のきずなを大切に、明るい家庭をつくります。
- 1 互いに敬い、思いやりあふれる地域社会をつくります。
- 1 知恵と経験をいかし、豊かな文化の継承と創造に努めます。
- 1 すべての人に、安全でやさしい街づくりに努めます。
- 1 自らの能力をいかし、互いに支え合いながら暮らしの安定を築きます。
- 1 水や緑を大切に、やすらぎに満ちたふるさとくまもとをつくります。

(平成2年8月28日制定)

熊本市民「こども憲章」

私たち熊本市民は、すべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、この憲章を定めます。

私たち熊本市民は

- 1 こどもたちが、お互いを認め合い、豊かな感性と思いやりの心をはぐくむ社会づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、知性を磨き体をきたえて、心身ともにたくましく育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、水と緑に恵まれた自然の中で、のびのびと創造性をつちかう環境づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、世界の人々と友情をはぐくみ、平和を愛し、広い視野を持つ国際人に育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、郷土の歴史と文化を学び、誇りを持てるふるさとづくりに努めます。

(平成6年9月3日制定)

(1) 地域福祉

手助けを要する高齢者や障害者も住み慣れた地域社会で家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて、地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、周囲の人々や組織の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援している。

ア 社会福祉協議会活動の活性化

社会福祉協議会に創設している地域福祉基金に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

イ 福祉公社ヒューマンライフ

地域住民参加の登録ホームヘルパー活用等により、ニーズに柔軟に対応できるホームヘルプサービスを実施するほか、老人デイサービス事業や、在宅福祉に関する情報の提供や相談、サービスの調整など利用者のニーズに即したサービスを総合的に提供する。また、南部・東部両在宅福祉センターの管理運営を行っている。

ウ 地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種コミュニティ活動の振興に資するため、その拠点施設として平成3年度から整備を進めている。

施 設 名	所 在 地	開 設 年 月 日
楠地域福祉コミュニティセンター	楠3丁目9番16号	平成4年9月1日
城南地域福祉コミュニティセンター	南高江町762番地1	〃
春竹地域福祉コミュニティセンター	琴平1丁目9番39号	〃
出水地域福祉コミュニティセンター	水前寺2丁目8番7号	〃
京陵地域福祉コミュニティセンター	京町本丁1番43号	平成5年10月1日
中島地域福祉コミュニティセンター	中島町685番地	〃
松尾地域福祉コミュニティセンター	松尾町上松尾1464番地	〃
白山地域福祉コミュニティセンター	白山1丁目10番12号	〃
慶徳地域福祉コミュニティセンター	紺屋今町46番地1	〃
帯山地域福祉コミュニティセンター	帯山4丁目11番43号	平成7年4月10日
城山地域福祉コミュニティセンター	城山上代町1126番地	〃
北部地域福祉コミュニティセンター	鶴羽田町338番地2	〃
小島地域福祉コミュニティセンター	小島中町127番地	平成8年4月16日
松尾西地域福祉コミュニティセンター	松尾町上松尾3619番地19	〃
庄口地域福祉コミュニティセンター	健軍4丁目19番2号	平成8年6月11日
向山地域福祉コミュニティセンター	本山4丁目5番27号	平成8年7月23日

エ 在宅福祉センター

基幹機能としてのデイサービスセンターのほかホームヘルプサービスの拠点機能、在宅介護に関する相談など在宅介護の総合的なサービスを一体的に提供するとともに地域住民による福祉活動や交流活動を支援するための拠点施設として平成4年度から整備を図っている。(現在、南部在宅福祉センター、東部在宅福祉センターを開設している。)

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター
所 在 地	高江町1250番地77	健軍本町31番20号
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	熊本市福祉公社ヒューマンライフ	熊本市福祉公社ヒューマンライフ
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平家建
敷地面積	1,601㎡	1,395.69㎡
建物面積	779.40㎡	833.50㎡(東老人福祉センター含)
開館時間	午前9時～午後5時(一部午後9時まで)	午前9時～午後5時(一部午後9時まで)
主な設備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室

オ 障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業

障害者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善にかかる地域社会全体としての合意づくりを推進し、まちづくりに関する総合計画を策定するとともに、これに基づき必要な既存公共施設の環境改善を実施することにより、すべての人々が暮らしやすいまちづくりを目的とする。

(平成7年度実績)

- ・やさしいまちづくり推進協議会の運営
- ・やさしいまちづくり総合計画書の作成
- ・やさしいまちづくりの啓発広報(テレビ、新聞広報等)

(2) 民生委員・児童委員

ア 地区別民生委員・児童委員数(定数1,176人、現員1,166人)

(平8.4.1現在)

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	147	105	88	97	34	471
女	307	116	61	162	49	695
計	454	221	149	259	83	1,166

(主任児童委員72名を含む)

イ 民生委員・児童委員推薦制度

熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する

推薦準備会は、委員9人以内をもって組織する

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する

- 校区社協代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表・校区PTA代表(小学校)
- 校区保護司代表・校区老人クラブ代表・校区母子寡婦連合会代表・校区公民館代表

熊本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する(民生・児童委員は、厚生大臣が委嘱し、任期は3年)

ウ 熊本市地方社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について調査審議し、その結果を熊本市長に具申する

専門分科会委員は、審議会の委員(市長が任命する)の内から、審議会委員長が指名する。(現在、専門分科会委員は、5名)

エ 処 遇(平成7年度分)

民生・児童委員報償金

総務 年額63,840円 委員 年額52,000円 (このほか各委員に57,000円県より支出)

市電(全線バス)、市バス及び各社バス乗車券年額4,000円相当

民生委員協議会運営補助金 年額 6,155千円

民生委員互助会運営補助金 年額 1,119千円

特別旅費(大会等出席旅費) 年額 145千円

民生委員協議会活動推進費補助金 年額 4,641千円

(3) 地方社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

(審議会の構成)

- 全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告及び市長への答申について審議を行う。

- 民生委員審査専門分科会

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。

- 児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

- 身体障害者福祉専門分科会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）

身体障害者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会において、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。

- 老人福祉専門分科会

高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う。

(4) 社会福祉施設の指導監査

社会福祉施設のうち、保護施設と保育所・母子寮・助産施設と老人福祉施設（老人福祉センターと軽費老人ホームを除く）の指導監査事務を行うもの。

(8年度の指導監査対象施設数) 204施設

(5) 社会福祉施設整備及び設備整備補助金の交付

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

施設整備費（基準額）の概ね3/4について、国2/3、市1/3の割合で負担した補助金に市単独の補助金を加算した額を交付する。

(8年度当初予算) 315,729千円

(8年度6月補正予算) 1,165,404千円

(8年度対象施設数) 老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設など計14ヶ所

(6) 熊本市優待証交付（平成8年10月1日開始予定）

目 的 被爆者の社会参加に寄与するため熊本市優待証を交付する。

対 象 者 被爆者健康手帳所持者で70歳未満の者。

事 業 内 容 バス（市、産交、電鉄、熊本バス）電車（市、電鉄）の市内分運賃及び施設（熊本城等）の入場料が無料になる熊本市優待証を交付する。

8年度予算 150,000千円（半年分、高齢者・障害者・精神薄弱者・精神障害者交付分を含む）

(7) 社会福祉団体一覧

(平 8.4.1 現在)

ア 主要な福祉団体

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	松本 孝治	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	野田 雅水	花畑町4番1号 太陽生命第2ビル4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
財団法人 熊本市福祉公社ヒューマンライフ	中村 順行	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象に、多面的な在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における市民福祉の総合的な発展に寄与することを目的とする
社団法人 熊本市シルバー人材センター	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ その他の福祉団体

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
熊本市民生委員児童委員協議会	小川 英一	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	板倉アキノ	新屋敷1丁目15番7号	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	西島 清明	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	福島 譲二	水前寺6丁目18番1号 熊本県国保保護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利 徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	谷口 清美	桜木4丁目2番29号	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児等対策協議会	東家 嘉幸	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	穴見 明弘	龍田町上立田661番地	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すBBS会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	西嶋 春雄	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番37号	人類を滅亡する核兵器の製造中止を図る
熊本市更生保護婦人会連盟	加藤 禮子	大江3丁目1番53号	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し、自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合支部	西田 保	子飼本町13番16号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	三角 保之	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県支部熊本市地区	三角 保之	手取本町1番1号	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市精神薄弱者育成会	川村 隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の精神薄弱者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	寺本 克己	渡鹿5丁目5番52号	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
社団法人 熊本市保育園連盟	塚本 義継	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

民生

2 福祉総合相談

(1) 目的

福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談課を設置している。相談窓口としての機能と部内各課および関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

(2) 業務の内容

- 福祉の総合相談に関すること
- 女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- 子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

(3) 職員の配置（平8.5.1現在）

課長1人ほか職員6人（うち保健婦職2人・看護婦職1人）

婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 福祉相談員 1人 嘱託医 2人（精神科・小児科）

(4) 利用状況（平成7年度実績）

ア 福祉の総合相談

在宅介護	施設入所	医療保険等	手帳	手当	年金	住宅	生活保護	保育所・学校	その他	合計
335	318	237	301	78	108	167	236	249	1,276	3,305

イ 女性のための相談

本人の問題											家庭の問題											合計
生活困窮	借金・サラ金	求職	病気	精神保健	未婚の母	不純異性交遊	男女問題	帰宅先なし	その他	計	夫の暴力・酒乱	その他の夫の問題	離婚問題	子どもの養育不能	子どもの問題	家庭不和	売春強要	住居問題	ヒモ暴力団関係	その他	計	
86	43	45	58	61	37	10	27	12	141	520	64	115	219	7	161	39	0	56	2	19	682	1,202

ウ 子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活	非行問題	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	合計
162	183	180	34	315	198	192	67	1,331

3 生活保護

(1) 保護状況

年度		3	4	5	6	7
区分						
生活扶助	世帯	4,516	4,433	4,508	4,499	4,451
	人員	7,394	7,111	7,161	7,046	6,911
	金額(千円)	3,765,312	3,791,776	3,924,460	3,962,888	3,957,309
住宅扶助	世帯	4,192	4,134	4,221	4,237	4,214
	人員	6,677	6,469	6,533	6,451	6,351
	金額(千円)	1,110,536	1,112,593	1,159,771	1,182,711	1,199,337
教育扶助	世帯	606	547	526	508	507
	人員	958	870	836	818	798
	金額(千円)	75,080	70,103	67,684	67,011	66,188
医療扶助	世帯	4,875	4,812	4,891	4,938	4,964
	人員	6,274	5,709	6,227	6,231	6,269
	金額(千円)	7,089,615	7,219,307	7,566,658	7,993,218	9,345,582
出産扶助	世帯	1	1	1	1	1
	人員	1	1	1	1	1
	金額(千円)	472	690	835	473	730
生業扶助	世帯	11	5	5	4	3
	人員	11	5	5	4	3
	金額(千円)	908	1,003	1,170	934	772
葬祭扶助	世帯	7	7	8	9	10
	人員	7	7	8	9	10
	金額(千円)	18,290	18,335	23,579	27,013	27,340
保護施設事務費(千円)		122,093	116,548	122,564	126,043	128,261
実数	世帯	5,520	5,425	5,497	5,510	5,520
	人員	8,521	8,228	8,261	8,161	8,091
	金額(千円)	12,182,306	12,330,387	12,866,721	13,360,291	14,725,519

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

年度		3	4	5	6	7
区分						
市 県		13.55%	12.94%	12.95%	12.73%	12.51%
		8.39	7.96	7.81	7.65	7.47

(3) 保護措置状況

年度 区分	3	4	5	6	7
申請件数	817	851	887	808	803
開始件数	588	594	638	610	632
却下・取下件数	248	241	259	194	174
廃止件数	655	607	570	625	580

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成7年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	335	6.1%
	日雇労務者	96	1.7
	内職者	30	0.5
	その他の就業者	22	0.4
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		187	3.4
働いている者のいない世帯		4,850	87.9
合 計		5,520	100

(5) 保護施設

(平8.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定 員	措置人員
救 護	銀 杏 寮	社会福祉法人	土井口 秀幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	38

4 児童・母子福祉

(1) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未措置件数
4	公立	1,565	1,480	1,460	98.6	20
	私立	9,136	8,767	8,538	97.4	229
	計	10,701	10,247	9,998	97.6	249
5	公立	1,539	1,469	1,442	98.2	27
	私立	9,134	8,784	8,451	96.2	333
	計	10,673	10,253	9,893	96.5	360
6	公立	1,519	1,458	1,438	98.6	20
	私立	9,143	8,705	8,440	97.0	265
	計	10,662	10,163	9,878	97.2	285
7	公立	1,517	1,483	1,455	98.1	28
	私立	9,091	8,837	8,451	95.6	386
	計	10,608	10,320	9,906	96.0	414
8	公立	1,757	1,661	1,594	96.0	67
	私立	9,563	9,042	8,630	95.4	412
	計	11,320	10,703	10,224	95.5	479

(2) 年齢別保育所措置状況

(平8.4.1現在)

区分	保育所数	定数	年齢別措置件数					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	22	1,785	54	200	263	341	372	364
私立	107	8,890	482	1,149	1,537	1,738	1,941	1,783
計	129	10,675	536	1,349	1,800	2,079	2,313	2,147

(3) 保育所 公立

(平8.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母(人)	その他	計				保母(人)	その他	計	
本荘保育園	130	13	2	15	本荘6丁目	中島保育園	45	5	2	7	沖新町
寺原 "	70	6	2	8	坪井5丁目	幸田 "	90	8	2	10	御幸笛田町
横手 "	100	8	2	10	横手2丁目	健軍 "	100	12	2	14	健軍2丁目
白山 "	90	10	2	12	白山2丁目	水前寺 "	90	8	2	10	水前寺公園
京塚 "	110	11	2	13	尾ノ上3丁目	熊本乳児 "	60	14	3	17	水道町
京町台 "	90	9	2	11	池田1丁目	黒髪乳児 "	60	6	2	8	黒髪2丁目
城東 "	90	7	2	9	水道町	麻生田 "	90	11	2	13	清水町大字麻生田
池上 "	90	9	2	11	池上町	梶尾 "	45	6	2	8	梶尾町
小島 "	90	9	2	11	小島下町	西里 "	60	7	2	9	硯川町
春日 "	90	8	2	10	春日1丁目	五丁 "	45	5	2	7	貢町
大江 "	60	7	2	9	大江6丁目						
清水 "	90	11	2	13	清水本町	計 22カ所	1,785	190	45	235	

私 立

(平8.4.1現在)

施設名	定員	職 員 数			所 在 地	施設名	定員	職 員 数			所 在 地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
白羊保育園	90	12	3	15	島崎3丁目	やまびこ保育園	45	9	2	11	尾ノ上2丁目
黒髪幼愛園	200	23	5	28	黒髪2丁目	こまどり〃	120	11	4	15	八反田2丁目
愛光幼児園	60	8	2	10	新大江2丁目	むつみ〃	90	13	2	15	楠1丁目
城高保育園	60	9	2	11	城山大塘町	第二森下〃	90	11	2	13	近見町
みのり〃	60	9	2	11	本荘3丁目	さくらぎ〃	90	11	4	15	花立3丁目
双葉〃	90	11	3	14	本荘2丁目	武蔵ヶ丘〃	90	15	3	18	武蔵ヶ丘1丁目
城南幼愛園	90	9	3	12	春日6丁目	ひむき〃	90	10	3	13	戸島町
友愛会保育園	60	9	3	12	壺川2丁目	御幸こぼと〃	120	11	3	14	御幸苗田町
聖母幼愛園	90	12	3	15	南町	田迎〃	90	9	4	13	田迎町大字良町
のぞみ保育園	110	11	3	14	若葉2丁目	さつきヶ丘〃	60	7	4	11	龍田町上立田
ひかり幼児園	90	12	4	16	大江2丁目	第二エンゼル〃	90	11	4	15	榎町3番
ひばり保育園	120	15	3	18	健軍町	熊本すみれ〃	60	7	3	10	池亀町
旭〃	150	14	5	19	近見町	やまなみ〃	150	16	5	21	戸島町
ひまわり〃	60	10	3	13	新大江1丁目	せきれい〃	60	10	3	13	健軍5丁目
かっぱ〃	150	18	5	23	保田窪1丁目	松尾〃	60	7	3	10	松尾町上松尾
マリア幼愛園	90	8	3	11	水前寺4丁目	愛〃	60	7	3	10	近見町
報徳保育園	90	11	3	14	池田2丁目	熊本日の出〃	90	10	5	15	桜木3丁目
小磯〃	90	11	3	14	新南部町1丁目	こじか〃	60	7	3	10	南高江町
瑩光〃	60	6	4	10	花園6丁目	清水ヶ丘〃	60	8	3	11	清水町大字兎谷
若葉幼愛園	60	9	3	12	池上町	第二画図〃	45	9	3	12	出水4丁目
かおる保育園	90	10	3	13	中島町	出仲間〃	90	11	3	14	田迎町大字出仲間
秋津〃	90	8	3	11	桜木1丁目	なぎさ〃	60	7	3	10	江津1丁目
藤崎台〃	60	7	3	10	古京町	仁愛第二幼稚園	90	15	1	16	白藤町
有明〃	45	4	2	6	小島下町	あゆみ保育園	60	10	3	13	武蔵ヶ丘1丁目
城北〃	120	16	6	22	清水町大字新地	カトレア〃	60	9	3	12	若葉6丁目
仁愛幼稚園	210	22	7	29	薄楊町	上ノ郷〃	60	8	3	11	上ノ郷町
ぎんなん保育園	90	13	3	16	京塚本町	木の葉〃	90	10	3	13	石原町
川尻〃	90	10	3	13	川尻町	たつだ〃	90	16	2	18	龍田町弓削
つばみ〃	120	12	6	18	国府本町	つばめ〃	120	12	5	17	長嶺町
シオン〃	60	16	3	19	新町4丁目	日吉〃	60	9	3	12	十禅寺町
くるみ〃	90	10	3	13	渡鹿6丁目	にれのき〃	60	8	4	12	清水町大字楡木
仁愛乳児園	60	12	4	16	春日4丁目	力合さくら〃	60	8	3	11	合志町
すぎのこ保育園	90	11	3	14	二本木4丁目	リズム幼稚園	90	9	3	12	御幸苗田町
木の実〃	90	11	2	13	西原2丁目	まんどく保育園	45	7	3	10	清水町大字万石
天使の園〃	75	10	3	13	渡鹿1丁目	月出〃	90	11	4	15	健軍町
きよめ〃	60	9	4	13	国府2丁目	熊本夜間〃	30	9	3	12	新市街
九品寺〃	90	12	4	16	九品寺5丁目	ひでみ〃	150	15	6	21	鶴羽田町
はけみや〃	60	6	4	10	高平3丁目	北部中央〃	60	6	3	9	西梶尾町
画図〃	60	10	3	13	画図町大字下江津	やまばと〃	45	5	2	7	河内町野出
二岡〃	120	14	2	16	戸島町	芳野〃	60	7	4	11	河内町岳
広福〃	60	6	3	9	長嶺町	たちばな〃	90	11	5	16	河内町河内
供合〃	120	13	4	17	上南部町	河内からたち〃	75	7	2	9	河内町河内
小山〃	110	14	3	17	小山町	畠口みのり〃	45	5	3	8	畠口町
森下〃	90	9	2	11	南高江町	熊本藤富〃	45	8	2	10	護藤町
第二桜ヶ丘〃	90	13	4	17	世安町	リリー〃	45	6	3	9	並建町
本妙寺〃	110	11	4	15	花園4丁目	飽田東〃	90	12	3	15	砂原町
くすの実〃	120	13	3	16	楠4丁目	モロナイ〃	60	8	3	11	八分字町
常山〃	120	13	4	17	月出2丁目	中緑〃	45	4	2	6	美登里町
大光〃	60	7	3	10	画図町大字所島	銭塘〃	60	8	3	11	銭塘町
千草〃	90	12	3	15	平成3丁目	奥古閑〃	60	6	3	9	奥古閑町
こずえ〃	90	11	4	15	八島町	海路町〃	80	9	3	12	海路町
光輪〃	60	7	3	10	沼山津4丁目	川口〃	90	11	3	14	川口町
つくし〃	45	9	3	12	花園5丁目						
エンゼル〃	90	15	3	18	佐土原1丁目						
城山〃	120	14	4	18	城山上代町						
						計 107カ所	8,890	1,103	351	1,454	
						公私立計					
						129 カ所	10,675	1,293	396	1,689	

(4) 助 成

ア 助成金支出状況（平成8年度予算）

私立保育所補助基準（基本分）

（平成8年度）

私立保育所運営費補助金

（基本分） 77,225千円

（児童用採暖費加算分） 10,690千円

私立保育所乳児等保育事業費補助金

年額 254,628千円

私立保育所延長保育費補助金

年額 64,714千円

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 48,221千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 9,341千円

私立保育所牛乳給食事業費助成金

年額 21,824千円

一時的保育事業

年額 38,679千円

年齢区分 定員区分	措置児童1人当たりの月額単価			
	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
60人以下	1,300円	1,200円	630円	570円
61～90人	1,170	1,070	500	440
91～120人	1,120	1,020	450	380
121～150人	1,110	1,010	440	370
151人以上	1,090	990	430	360

地域活動事業費補助金

年額 38,000千円

時間延長型保育サービス事業

年額 32,116千円

乳児保育事業費補助金

年額 254,628千円

イ 無認可保育所助成（昭和51年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 34カ所、712千円（平成8年度予算）

ウ 無認可夜間保育所助成（昭和57年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 4カ所、88千円（平成8年度予算）

(5) 保育所徴収金基準額

(平8.4.1現在)

世 帯 の 階 層 区 分				徴 収 金 基 準 額 (月額)		
				3歳未満児	3歳以上児	
					3歳児	4歳以上児
A階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯含む)			0円	0円	
B階層	1	A階層及びD階層を 除き前年度分の 市町村民税の額が 次の区分に該当する 世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯	前年度分の固定資産税課税額が 20,000円未満である世帯	0	0
	2		"	20,000円以上である世帯	2,350 (1,170)	1,610 (800)
C階層	1		前年度分の市町村民税のうち均等割の額のみを課税世帯 (所得割非課税世帯)		8,900 (4,450)	6,010 (3,000)
	2		前年度分の市町村民税のうちの所得割の額が 5,000円未満である世帯		11,100 (5,550)	7,850 (3,920)
	3		"		12,630 (6,310)	9,400 (4,700)
D階層	1	A階層及びB階層を 除き前年度分の 所得税の額が 次の区分に該当する 世帯	前年分の所得税の額が 3,000円未満である世帯		13,780 (6,890)	10,550 (5,270)
	2		"		16,210 (8,100)	12,990 (6,490)
	3		3,000円以上15,000円未満である世帯		18,150 (9,070)	15,260 (7,630)
	4		"		25,820 (12,910)	22,590 (11,290)
	5		60,000円以上90,000円未満である世帯		29,620 (14,810)	26,710 (13,350)
	6		90,000円以上120,000円未満である世帯		39,360 (19,680)	28,340 (14,170)
	7		120,000円以上150,000円未満である世帯		"	"
	8		150,000円以上180,000円未満である世帯		"	"
	9		180,000円以上210,000円未満である世帯		"	"
	10		210,000円以上240,000円未満である世帯		"	"
	11		240,000円以上430,000円未満である世帯		"	"
	12		430,000円以上である世帯		"	"

備考

- この表のC階層における「均等割の額」とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第1号に規定する均等割の額をいい、「所得割の額」とは、同項第2号に規定する所得割(この所得割を計算する場合には、同法第314条の7及び同法附則第5条第2項の規定は適用しないものとする。)の額をいう。
- この表のD階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。
ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。
(1)所得税法第92条第1項並びに第95条第1項、第2項及び第3項
(2)租税特別措置法第41条第1項
(3)租税特別措置法の一部を改正する法律(昭和63年法律第4号)附則第9条
- この表の規定にかかわらず、C階層又はD階層の1に属する世帯で、固定資産税課税額が4,000円以上である世帯の階層は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる階層とする。

徴収金基準額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C階層の第1階層に属し前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯	C階層の2
C階層の第2階層に属し前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯	C階層の3
C階層の第3階層に属し前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯	D階層の1
D階層の第1階層に属し前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯	D階層の2

- 同一世帯から2人以上の児童が措置された場合において、第2子目の児童については()内の額、第3子以上の児童については()内の額の2分の1の額とする。ただし、10円未満は切り捨てとする。

(6) 児童扶養手当等

(平8.4.1現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	4,741	91	263	31	147	68	5,341

(注) 月額 1人 41,390円

イ 特別児童扶養手当受給者数

区 分	受 給 者	障 害 児		
		1級障害児	2級障害児	計
人 数	737	492	258	750

(注) 月額 1人……

1級	50,350円
2級	33,530円

(7) 母子・寡婦福祉資金貸付事業

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本市において、母子・寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を開始した。

(7年度県決定実績) 310件

(8) 母子相談員の設置

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本県から熊本市の担当の相談員4名を引き継いだもので、母子及び寡婦の家庭の生活一般、経済上の相談等に応じるとともに、母子・寡婦福祉資金貸付事業も合わせて行うもの。

(母子相談員の配置)

福祉企画課内に 1名 母子福祉センターに 3名

(9) 障害児補装具給付事業

目 的 身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、補装具を給付し、その福祉向上を図る

品 目 座位保持装置等

8年度予算 8,177千円

(10) 障害児日常生活用具給付事業

目 的 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童に対し、日常生活用具を給付し、その福祉向上を図る

品 目 頭部保護帽、聴覚障害者通信装置等

8年度予算 1,925千円

(11) 施 設

(平 8.4.1現在)

ア 助産・母子寮

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定 員
助 産	熊 本 産 院	熊 本 市	三角 保之	本山 3 丁目 5 番 11 号	昭 25. 7	20 (床)
母子寮	熊本市母子寮	"	"	大江 6 丁目 1 番 50 号	昭 26. 8	18 (世)
"	友愛会 "	社会福祉法人	本山 雅徳	壺川 2 丁目 1 番 57 号	昭 23. 10	20 (世)

イ 乳 児 院

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定 員
熊 本 乳 児 院	社会福祉法人	甲 斐 國 男	本荘 2 丁目 3 番 8 号	昭 22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	"	潮 谷 義 子	神水 1 丁目 14 番 1 号	昭 25. 4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮 谷 愛 一	神水 1 丁目 14 番 1 号	昭 23. 5	90
菊 水 学 園	"	松 本 孝 治	渡鹿 5 丁目 9 番 12 号	昭 25. 10	80
藤 崎 台 童 園	"	尾 里 一 清	古京町 3 番 5 号	昭 24. 3	70
竜 山 学 苑	"	上 村 宏 洩	龍田町上立田 915 番地	昭 23. 10	50

エ 精神薄弱児施設

愛 育 学 園	社会福祉法人	福 山 千 熊	清水町大字新地 720 番地	昭 38. 12	80
大 江 学 園	"	塘 林 恭 介	渡鹿 8 丁目 16 番 46 号	昭 40. 6	70
仁愛ひかり園	"	吉 田 悦 郎	白藤町箕出 451 番地	昭 45. 11	(通園) 30
三 気 の 家	"	田 中 満 子	室園町 20 番 40 号	平 6. 4	30

オ 教 護 院

清 水 ケ 丘 学 園	熊 本 県	森 川 富士夫	清水町大字打越 38 番 1 号	明 42. 2	50
-------------	-------	---------	------------------	---------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	加 藤 俊 鋪	新生 1 丁目 23 番 11 号	昭 28. 7	95
----------	--------	---------	-------------------	---------	----

キ 婦人一時保護所

熊本県婦人相談所	熊 本 県	山 形 高 暎	長嶺町 2255 番地 333	昭 33. 8	20
----------	-------	---------	-----------------	---------	----

ク 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺4丁目47番50号
設 置 主 体	熊 本 市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和60年6月1日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート2階建
敷 地 面 積	680.04㎡
建 物 面 積	546.46㎡
建 設 費	135,708千円
主 な 設 備	相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室
委 託 料	31,554千円（平成8年度予算）

ケ 児 童 館

西原公園児童館

所 在 地	九品寺4丁目24番4号
設 置 主 体	熊 本 市
開 設 年 月 日	昭和53年8月1日
構 造	鉄筋3階建
敷 地 面 積	6,386㎡（西原公園面積）
建 物 面 積	303.39㎡
着 工	昭和53年1月4日
完 工	昭和53年7月11日
建 設 費	52,585千円

（東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園の各児童館の施設の概要については市民センターに一括記載）

5 身体障害者福祉

(1) 目的

身体に障害を持つ人々の更生を援助し、その更生に必要な保護を行うとともに、当該障害者の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的としている。

(2) 身体障害者福祉の概要

身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、施設入所措置のほか、在宅福祉サービス及び社会参加促進事業の拡充に努めている。また、住宅環境整備対策として、障害者住宅整備資金貸付事業を行っている。

福祉施設としては、昭和55年に「熊本市福祉センター希望荘」を開設し、さらに、平成5年7月には希望荘デイサービスセンターがオープンした。

(3) 障害者の実態

(平成7年度)

障害別	年齢	18歳未満	18歳以上	計
視覚障害		20	1,980	2,000
聴覚又は平衡機能障害		86	1,766	1,852
音声・言語機能障害		0	168	168
肢体不自由		233	8,686	8,919
内部障害		84	4,573	4,657
計		423	17,173	17,596

(4) 身体障害者更生援護状況

(平成7年度)

障害別	区分	取扱実人員	相談・指導及び措置					手帳交付
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他	
視覚障害		1,040	61	240	5	3	813	49
聴覚障害		906	191	103	0	7	711	79
音声・言語機能障害		54	11	4	0	5	8	15
肢体不自由		4,574	692	784	13	237	2,912	526
内部障害		3,144	666	217	1,273	0	603	575
計		9,718	1,621	1,348	1,291	252	5,047	1,244

(5) 障害者住宅整備資金融資(昭和54年4月1日開始・平成4年度一部改正)

目的 障害者又は障害者と同居する世帯に対し、障害者向けに住宅を整備するために必要な資金を貸し付けることにより、障害者の居住環境の改善増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 2,000千円

貸付条件 年率 3%

償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 障害者又は障害者と同居している者で市内に居住し、障害者向けに居室等を増改築又は改造しようとする者

8年度予算 貸付金 24,000千円

(6) 福祉バス（昭和53年度開始）

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス（定員32人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの）を設置さらにミニ福祉バス（定員7～8人内車椅子2人）2台を設置して身体障害者の福祉の増進をはかっている

対 象 者 本市在住の身体障害者手帳所持者

事 業 内 容 在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に無料で運行する

利 用 者 数 5, 214人（平成7年度）

8年度予算 12, 166千円

(7) 身体障害者ホームヘルパー派遣制度

（平8.4.1現在）

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
11人	181世帯	39,050千円

（注） 昭和42年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスである

(8) 身体障害者相談（平成7年度）

相 談 員 54人（市費54人）

相 談 件 数 1, 295件

8年度予算 1, 563千円

(9) 身体障害者福祉電話貸与制度（昭和51年度開始）

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる

電話貸与台数 157台（平成8年4月現在）

貸付対象者 外出困難な身体障害者（1、2級）

8年度予算 4, 333千円

(10) 身体障害者自動車改造費助成事業

目 的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる

助 成 額 100千円

対 象 者 本市に住民票がある重度の肢体障害者

8年度予算 500千円

(11) ガイドヘルパー派遣事業（昭和54年度開始、平成2年度一部改正、平成7年度一部改正）

目 的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる

対 象 者 数 1, 380人

8年度予算 6, 989千円

(12) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目 的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる

助 成 額 170千円

対 象 者 本市に1年以上居住している身体障害者

8年度予算 3, 400千円

(13) 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業（社協委託）

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サービス 内 容	①社会適応訓練事業
	②創作・軽作業
	③相談事業
	④機能訓練
	⑤入浴サービス
設 備	1階 駐車場、機械室
	2階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ
	3階 浴室（男女）、ラウンジ、身障者用トイレ

(14) 在宅身体障害者デイサービス事業（昭和60年10月開始）

目 的	就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする
事業内容	社会適応訓練事業、軽作業、機能訓練、相談事業、入浴サービス（男女浴室、車いす浴室）
8年度予算	54,203千円

(15) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目 的	庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する
対象者数	1,852人（平成7年度実績1,571人）
8年度予算	7,736千円

(16) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目 的	心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいまだく不安を軽減しようとするもの
心身障害者の範囲	療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者
加入者	心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であって、65歳未満の者
保 険 料	

加入時年齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保 険 料	円 3,500	円 4,500	円 6,000	円 7,400	円 8,900	円 10,800	円 13,300

（注） 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給 付 金	加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円～40,000円の年金を支給する 加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する
-------	--

(17) 心身障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目 的	重度心身障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる
制度概要	タクシー利用券（490円）リフト付タクシー利用券（1,350円）を年36枚交付する
対象者	本市に居住する身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で障害の程度がA ₁ 、A ₂ の者及び精神障害者手帳1級、2級の者（所得税非課税の者に限る）
8年度予算	25,000千円

(18) 熊本市優待証交付（平成 8 年10月 1 日開始予定）

目 的 身体障害者、精神薄弱者、精神障害者の社会参加に寄与するため熊本市優待証を交付する
対 象 者 身体障害者手帳 1 ～ 3 級、療育手帳 A₁ ～ B₂、精神障害者手帳 1 ～ 3 級の所持者で、就学年
齢以上、かつ70歳未満の者
事業内容及び 8 年度予算 （市民福祉の項目に記載）

(19) 市民福祉特別手当

（平 8 . 4 . 1 現在）

手 当 の 種 類	支 給 要 件	金 額（年額）	人 員
重度心身障害児手当	障害等級 1 級 2 級・知能指数35以下の20歳未満	6 , 0 0 0 円	0
中度心身障害児手当	〃 3 級 4 級 〃 50以下の 〃	3 , 0 0 0	1

（注） 障害福祉年金、福祉手当、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(20) 身体障害者手帳交付

目 的 身体障害者手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る
内 容 これまで熊本県に進達していた身体障害者手帳を熊本市で交付する。審査に当たっては、熊
本市地方社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会が、これに当たる。
8 年度予算 2 , 1 0 0 千円

(21) 産休代替職員経費補助

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する
8 年度予算 5 8 . 1 千円

(22) 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる
施 設 名 熊本福祉工場
8 年度予算 4 4 , 7 1 6 千円

(23) 身体障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等
の福祉の向上を図ることを目的とする。
8 年度予算 — 千円

(24) 施 設

(平 8 . 4 . 1 現在)

施 設 種 別	施 設 名	経 営 主 体	定 員	措置人員
肢体不自由者更生施設	能 力 開 発 セ ン タ ー (熊 本 市) 天草リハビリテーションセンター (天 草 町)	熊 本 県 社会福祉法人	(入)40(通)10	13 5
重度身障更生援護施設	天 草 整 肢 園 (天 草 町) 太 陽 の 家 ・ ゆ た か 寮 (別 府 市) 別府リハビリテーションセンター (別 府 市)	社会福祉法人 " "	50 50 50	9 1 1
身 障 授 産 施 設	苓 南 寮 (本 渡 市) 太 陽 の 家 (別 府 市) 常 明 園 (長 崎 県)	" " "	60 (入)110(通)25 55	10 2 1
重 度 授 産 施 設	く す の き 園 (松 橋 町) 天 草 更 生 園 (苓 北 町) 白 鳩 園 (西合志町) 太 陽 の 家 (別 府 市) 大 牟 田 恵 愛 園 (大牟田市) 工 芸 会 ワ ー ク セ ン タ ー (福 岡 県)	熊 本 県 社会福祉法人 " " " "	60 (入)100(通)7 (入)50(通)7 110 50 50	5 4 13 2 4 1
重度身障療護施設	た ま き な 荘 (玉 名 市) く ま む た 荘 (城 南 町) 星 光 園 (本 渡 市) 石 落 の 里 (芦 北 町) た ち ば な 園 (阿 蘇 町) 愛 隣 館 (山 鹿 市) 慈 久 園 (福 岡 県) 騰 々 舎 (大 分 県) 清 友 の 里 (宮 崎 県) け や き ホ ー ム (人 吉 市) 朋 暁 苑 (熊 本 市) く め ぎ 園 (西合志町)	" " " " " " " " " " " "	110 80 80 50 50 50 60 50 50 50 50 50	15 15 2 1 7 28 1 2 1 5 28 14
点 字 図 書 館	熊 本 県 点 字 図 書 館 (熊 本 市)	"	—	—

6 精神薄弱者福祉

(1) 相談・手続状況（平成7年度）

障害別区分

性別		男	女	計
障害				
精神薄弱	軽度	108	72	180
	中度	265	175	440
	重度	325	133	458
	最重度	232	160	392
	重症心身障害	—	—	—
情緒障害		0	0	0
言語機能		0	1	1
性格行動問題		0	1	1
身体障害		7	4	11
精神障害		0	2	2
その他		3	3	6
計		940	551	1,491

年齢別区分

性別		男	女	計
年齢				
0歳～5歳		314	114	428
6～12		204	90	294
13～15		82	33	115
16～20		100	79	179
21歳以上		240	235	475
計		940	551	1,491

(2) 措置指導状況

(平成7年度)

種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
性別							
男	424	0	27	0	50	439	940
女	232	0	19	0	16	284	551
計	656	0	46	0	66	723	1,491

(3) 心身障害児（者）ホームヘルパー派遣（平8.4.1現在）

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用
7人	8世帯	24,941千円

(注) 昭和46年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、家事及び介護サービスとする

(4) 職親制度（平8.4.1現在）

事業内容 精神薄弱者を自己の下に預り、その更正に必要な指導訓練を行う
職親登録 28事業所
職親委託数 5人
委託料 1人月額 22,000円

(5) 精神薄弱者相談（平成7年度）

相談員 17人
相談件数 200件
8年度予算 500千円

(6) 社会事業授産施設措置状況 (平8.4.1現在)

事業内容 身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対し
て就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する

熊本授産場委託者 6人

委託料 1人月額 98,510円

(7) 精神薄弱者援護施設入所措置状況

(平8.4.1現在)

施設種別	施設名	定員(重度)	措置人員
更生施設	もみぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60(20)	28
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60(30)	10
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60(20)	8
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(20)	4
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	40	7
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	7	1
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60(40)	4
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60(30)	11
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(30)	10
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(20)	8
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(30)	9
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	40	13
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	6
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	6
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	6
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	100(20)	3
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	40(20)	14
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(20)	9
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	7	3
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	60	59
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	86	1
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(20)	1
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	29
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	30	4
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50(20)	28
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	32
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	7	8
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	30	16
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	30	56
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	30	19
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	30	6
	みぎの山ヶ丘学舎 (熊本市)	50	1
授産施設	蓮仁の愛 (熊本市)	120	1
	蓮仁の愛 (熊本市)	30	29
	蓮仁の愛 (熊本市)	40	13
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	9
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	11
	蓮仁の愛 (熊本市)	60	11
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	10
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	14
	蓮仁の愛 (熊本市)	25	2
	蓮仁の愛 (熊本市)	10	7
	蓮仁の愛 (熊本市)	30	27
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	15
	蓮仁の愛 (熊本市)	50	12
	蓮仁の愛 (熊本市)	30	1
	蓮仁の愛 (熊本市)	20	2
	蓮仁の愛 (熊本市)	20	8
	蓮仁の愛 (熊本市)	5	2
	蓮仁の愛 (熊本市)	5	2
	蓮仁の愛 (熊本市)	20	4
計		2,557(340)	入所 420 通所 258

(8) 精神薄弱者通勤寮措置状況

(平8.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
仁愛通勤寮 (熊本市)	20	9
通勤寮もみの木 (熊本市)	30	8
本渡通勤寮 (本渡市)	20	2

(9) 精神薄弱者グループホーム措置状況

(平8.4.1現在)

施 設 名	定 員	措 置 人 員
ゆきぞのグループホーム (砥 用 町)	4	1
友 加 の 里 (阿 蘇 町)	4	1
青 葉 荘 (")	5	3
福 田 荘 (本 渡 市)	2	2
第 二 菊 陽 ホ ー ム (菊 陽 町)	7	4
グループホーム藤山 (城 南 町)	4	1
仁愛土河原ホーム (熊 本 市)	4	3

(10) 心身障害児(者)施設地域療育事業

目 的 在宅の心身障害児(者)に対する適切な療育を確保するために、施設の備えている障害児(者)に対する専門的な療育機能を活用した下記の事業を行うことにより、当該障害児(者)の福祉向上を図る

事 業 内 容 心身障害児短期療育事業
精神薄弱者生活能力訓練事業
心身障害児(者)巡回療育相談事業
心身障害児(者)短期入所事業
心身障害児(者)施設プール開放事業

8年度予算 3,161千円

(11) 産休代替職員経費補助

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する

8年度予算 581千円

(12) 精神薄弱者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な精神薄弱者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる

施 設 名 熊延観光福祉工場

8年度予算 23,022千円

(13) 精神薄弱者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る

(14) 施設

名称	はなぞの学苑（精神薄弱者通所更生施設）	平成学園（精神薄弱者通所更生施設）
所在地	花園7丁目12番15号	小島下町1732番地1
設置主体	熊本市	熊本市
经营主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建物構造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建（一部2階建）
敷地面積	1,948.79㎡	24,066.61㎡
建物面積	延981.89㎡	延2,164.63㎡
建設費	168,477千円	553,399千円
委託料	114,216千円（平成8年度予算）	157,478千円（平成8年度予算）
定員	60人	60人（短期宿泊訓練施設定員10人）
主な設備	（1F）事務室（相談室含）、食堂、 医務室、更衣室、木工室、 セメント作業室、シャワー 室、厨房、洗面所 （2F）調理実習室、和室（倉庫含）、 紙器工作室、生活指導室、娯 楽室、会議室（倉庫、ステー ジ、放送室）	（管理棟）事務室、多目的ホール （訓練棟）訓練室、感覚言語訓練室、プレイ ルーム、調理実習室、相談室、食 堂、医務室、休養室、陶芸作業所、 自立生活訓練作業所 （宿泊棟）短期宿泊訓練用居室 （ふれあい棟）談話室、和室、研究室、会議室
名称	熊本市福祉センター希望荘	熊本市希望荘デイサービスセンター
所在地	大江5丁目1番15号	大江5丁目1番15号
設置主体	熊本市	熊本市
经营主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和55年6月1日	平成5年7月10日
建物構造	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）
敷地面積	898㎡	257.69㎡
建物面積	延1,232.23㎡	延691.39㎡
建設費	270,445千円	240,083千円
委託料	54,616千円（平成8年度予算）	54,203千円（平成8年度予算） （在宅障害者デイサービス事業に含む）
主な設備	（1F）憩の間、相談室、ボランティア 控室、湯沸室、身障便所、 事務室、管理人室 （2F）音楽室（防音）、生花・着付 研修室、料理実習室、大ホー ル（防音・映写装置）、湯沸 室、身障便所 （3F）プレイルーム、大会議室、和 室、湯沸室	（1F）駐車場、機械室 （2F）多目的訓練室、車椅子浴室、 ラウンジ、身障便所 （3F）浴室（男・女）、ラウンジ、 身障便所

7 高齢者福祉

(1) 高齢者の推移

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
65歳～69歳	25,928	27,321	28,431	29,627	30,554
70歳以上	50,929	52,732	54,831	56,947	57,831
計	76,857	80,053	83,262	86,574	88,385
全人口に対する割合(%)	12.18	12.58	13.02	13.47	13.85

(注) 各年度10月1日現在推計

(2) 施設

ア 老人福祉センター

名称 中央老人福祉センター
 所在地 南千反畑町10番7号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和50年9月2日
 構造 鉄筋2階建
 敷地面積 541㎡
 建物面積 延496㎡
 建設費 51,435千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 200人
 主な設備 集会室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター
 健軍本町31番20号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成6年5月22日
 鉄筋コンクリート造平家建
 1,395.69㎡
 延343.96㎡
 142,116千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 娯楽室 浴室 事務室
 相談室

名称 西老人福祉センター
 所在地 小島上町4番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和49年7月10日
 構造 木造平家建
 敷地面積 3,400㎡
 建物面積 延252㎡
 建設費 25,875千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター
 八幡町1368番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和49年6月27日
 木造平家建
 410㎡
 延264㎡
 24,486千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 集会室 談話室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

名 称 北老人福祉センター
 所 在 地 八景水谷1丁目2番6号
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構 造 鉄筋平家建
 敷 地 面 積 2,961㎡
 建 物 面 積 延296㎡
 建 設 費 24,300千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料 20円
 定 員 100人
 主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

川上老人福祉センター
 梶尾町1279番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和47年4月1日
 鉄筋平家建
 2,369㎡
 延655.6㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 150人
 集会室 娯楽室
 浴室男女各1 事務室
 機能回復訓練室 図書室

名 称 天明老人福祉センター
 所 在 地 銭塘町2172番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成3年9月8日
 構 造 鉄筋コンクリート平家建
 敷 地 面 積 1,272㎡
 建 物 面 積 延380.5㎡
 建 設 費 99,330千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料 100円
 定 員 100人
 主 な 設 備 大広間 多目的ホール
 浴室男女各1 和室
 食堂 事務室

河内老人福祉センター
 河内町船津2708番地
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 150円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

名 称 西里老人福祉センター
 所 在 地 徳王町字藤原870番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平家建
 敷 地 面 積 2,509㎡
 建 物 面 積 延513.82㎡
 建 設 費 141,375千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料 20円
 定 員 150人
 主 な 設 備 集会室 多目的ホール
 浴室男女各1 娯楽室
 図書室 機能回復訓練室
 相談室 研修室
 事務室

利用状況

(平成7年度)

施設名 区分	中央	東	西	南	北	川上	河内	天明	西里	計
利用者	48,542	36,042	25,450	15,185	20,528	34,671	13,074	14,405	7,629	215,526
1日平均利用者	166	123	87	52	70	117	44	49	53	86
使用料収入(円)	277,500	357,480	206,240	104,460	88,740	3,415,800	1,692,000	1,342,800	119,000	7,604,020

イ 養護老人ホーム

名 称	明 生 園	明 飽 苑
所 在 地	花園7丁目19番1号	会富町1051番地1
運 営 主 体	熊本市	熊本市
開 設 年 月	昭和54年10月	昭和45年4月
種 別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構 造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平家建	鉄筋コンクリートブロック造、亜鉛メッキ銅板葺 平家建
敷地面積	13,159.9㎡	3,642.6㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延1,079.8㎡
建設費	459,080千円	23,784千円
定 員	120人	50人
主 な 設 備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平8.3.31現在)

施設名 区別	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊本市(市費)	41	74	115	14	29	43
熊本県(県費)	3	0	3	1	0	1
計	44	74	118	15	29	44

ウ 老人憩の家(昭和48年度開始)

目 的	高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る
設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構 造	木造平家建
建物面積	平均 50㎡前後
建設費	約730万円(平成7年度平均)
施設内容	集会場、トイレ、台所、その他
施設数	128カ所 8年度2カ所建設予定
運営費補助	1施設当たり年額45,000円
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無 料

エ 老人デイサービスセンター

	熊本市長寿の里デイサービスセンター	熊本市秋津デイサービスセンター
所在地	城山薬師町780番地	秋津3丁目17番17号
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	平成4年12月22日	平成7年5月29日
構造	鉄筋コンクリート平家建	鉄筋コンクリート平家建
敷地面積	7,300㎡	6,375.65㎡
建物面積	延1,448.54㎡	延642.26㎡
建設費	807,736千円	212,051千円
開館時間	午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）	午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
主な設備	デイルーム 食堂 休養室 浴室 研修室 静養室 歯科診療所	デイルーム 食堂 休養室 浴室 研修室

	熊本市西里デイサービスセンター
所在地	徳王町字藤原870番地
設置主体	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	平成7年10月1日
構造	鉄筋コンクリート平家建
敷地面積	2,509㎡
建物面積	延415.72㎡
建設費	129,331千円
開館時間	午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
主な設備	デイルーム 食堂 休養室 浴室 介護者教育室

オ 在宅福祉センター

熊本市南部在宅福祉センター	}	施設の概要については市民福祉の項に記載
熊本市東部在宅福祉センター		

カ その他の施設

種別	施設名	運営主体	施設長	所在地	認可年月	定員
養老ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	上原 勇一	神水1丁目14番1号	昭21.11	70
	琵琶崎聖母老人ホーム	"	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	昭21.11	70
"	ライトホーム	"	中川 眞也	黒髪5丁目23番1号	昭26.5	50
特別養護老人ホーム	熊本めぐみの園	"	青木 淑子	小山町1781番地	昭47.2	50
	パウラスホーム	"	陣内ヒロミ	神水1丁目14番1号	昭39.7	60
	桜ヶ丘寿徳苑	"	藤院 了幸	小山町2493番地	昭49.5	120
	天 望 庵	"	石田 正彦	龍田町陳内1737番地	昭60.4	80
	バ ラ 苑	"	青木 祐心	小山町1781番地	昭62.4	50
	み ゆ き 園	"	脇岡 確	御幸笛田町宮前 1126番地1	昭63.8	50
	く わ の み 荘	"	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48.8	120
	天 寿 園	"	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2.7	50
	シルバー日吉	"	森上 信子	平成2丁目6番9号	平5.4	50
	三 和 荘	"	後藤 偉裕	城山大塘町1543番地	平6.4	50
"	リデルホーム	"	古木 幸夫	黒髪5丁目23番1号	平3.6	50
	リバーサイド熊本	"	野口 駿	河内町野出1936番地1	平7.6	50
	コスモス・ファミリー熊本	"	下山 克郎	太郎迫町144番地1	平8.4	50

(3) 老人ホームヘルプサービス事業（平成7年度実績）

老人ホームヘルパー数（人）					派遣世帯数	事業費（千円）
社会福祉協議会	熊本市福祉公社 専任ヘルパー	熊本市福祉公社 登録ヘルパー	在宅介護支援センター	計		
60	25	546(39)	89	230	1,131	498,582

（注）社会福祉協議会のヘルパー数は、障害者世帯分のヘルパー数を除く
福祉公社の登録ヘルパーの（ ）内は、常勤換算数。計欄には常勤換算数を加算する

(4) 老人短期入所（ショートステイ）運営事業

寝たきりの高齢者を介護している家族が、疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により、居宅での介護が困難な場合、一時的に老人ホームに入所させる。

利用状況

区分	年度	3	4	5	6	7
件数（件）		1,039	1,437	2,055	2,848	3,655
延日数（日）		6,537	8,450	9,870	11,673	15,222

(5) 老人デイサービス運営事業（昭和61年度開始）

目的 在宅の要介護老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担を軽減する

対象者 おおむね65歳以上の在宅の虚弱な高齢者及び痴呆性高齢者

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する

施設一覧

（単位：千円）

	委託先	実施施設	対象者数	8年度予算
A型	社会福祉法人 慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	123人	35,800
	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	213人	38,700
B型	社会福祉法人 御幸会	みゆき園デイサービスセンター	146人	23,640
	社会福祉法人 慈雄会	天望庵デイサービスセンター	142人	25,404
	社会福祉法人 寿量会	天寿園デイサービスセンター	157人	23,640
	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	155人	23,640
	社会福祉法人 熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	213人	23,640
	社会福祉法人 真光会	三和荘デイサービスセンター	193人	23,640
	社会福祉法人 青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	135人	23,640
	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター （平成7年6月開設）	125人	23,640
	社会福祉法人 佐土原福祉会	パンプキンハウスデイサービスセンター （平成8年3月開設）	4人	28,637
	社会福祉法人 愛誠会	コスモス・ファミリーデイサービスセンター （平成8年3月開設）	3人	23,640
	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	熊本市長寿の里デイサービスセンター	333人	133,191
		熊本市秋津デイサービスセンター （平成7年5月開設）	77人	55,008
		熊本市西里デイサービスセンター （平成7年10月開設）	104人	55,992
E型	財団法人 熊本市福祉公社 ヒューマンライフ	熊本市南部在宅福祉センター	147人	47,827
		熊本市東部在宅福祉センター	111人	46,229
	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	24人	16,168
	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	13人	16,168
	社会福祉法人 熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター （平成8年1月開設）	2人	16,168

(6) 入浴サービス事業（昭和47年11月開始）

目 的 入浴困難な寝たきりの高齢者及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、適切な入浴のサービスを行う（熊本市社会福祉協議会へ委託）

車 両 移動浴槽車 2台

簡易入浴車 1台

従 事 者 運 転 手 3人

ホームヘルパー 8人

看 護 婦 1人

対 象 者 数 74人（1人につき月1～2回派遣）（平8.4.1現在）

(7) 老人日常生活用具給付等事業（昭和56年8月20日開始）

目 的 日常生活用具を給付又は貸与することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び家族等の介護負担の軽減を図る

給付・貸与対象者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

8年度予算 60,000千円

事業実績

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
件 数 (件)	797	644	795	765	914
所 要 額 (円)	21,916,940	25,790,130	46,424,125	68,419,374	72,316,262

(8) 寝具乾燥（昭和53年度開始）

目 的 65歳以上の寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の福祉の増進を図る

対 象 者 寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の世帯

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対 象 者 数 309人（平成7年度）

8年度予算 600千円

(9) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目 的 及び 在宅の寝たきりの高齢者等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅事業内容 の寝たきりの高齢者等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護の高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする

対 象 者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等

施設一覧

(平8.3.31現在)

施設名	併設施設	委託先	8年度予算額
熊本市在宅介護支援センター 清雅苑	老人保健施設 清雅苑	医療法人社団 寿量会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター コスモピア熊本	老人保健施設 コスモピア熊本	医療法人 堀尾会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 慈愛園 パウラスホーム	特別養護老人ホーム パウラスホーム	社会福祉法人 慈愛園	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 青翔苑	老人保健施設 青翔苑	医療法人 金澤会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター みゆき園	特別養護老人ホーム みゆき園	社会福祉法人 御幸会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 天寿園	特別養護老人ホーム 天寿園	社会福祉法人 寿量会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 天望庵	特別養護老人ホーム 天望庵	社会福祉法人 慈雄会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 桜ヶ丘寿徳苑	特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 九州記念病院	九州記念病院	医療法人社団 岡山会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター シルバー日吉	特別養護老人ホーム シルバー日吉	社会福祉法人 熊本南福祉会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 博寿園	老人保健施設 博寿園	医療法人社団 大浦会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター リデルホーム	特別養護老人ホーム リデルホーム	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 湧心苑	老人保健施設 湧心苑	医療法人社団 藤栄会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 三和荘	特別養護老人ホーム 三和荘	社会福祉法人 真光会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 南楓苑	老人保健施設 南楓苑	医療法人 熊南会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター くわのみ荘	特別養護老人ホーム くわのみ荘	社会福祉法人 青山会	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター リバーサイド熊本	特別養護老人ホーム リバーサイド熊本	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会 (平成7年6月開設)	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター きくなん	菊南病院	医療法人 室原会 (平成7年10月開設)	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 壮心	鮑田病院	医療法人 吉村会 (平成7年10月開設)	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター 博愛	博愛病院	医療法人社団 上野会 (平成7年10月開設)	10,996千円
熊本市在宅介護支援センター コスモス・ファミリー熊本	特別養護老人ホーム コスモス・ファミリー熊本	社会福祉法人 愛誠会 (平成8年3月開設)	10,996千円

(10) 老人ホーム入所者数

(平8.4.1現在)

区分	施設数(市内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	6	410	398
特別養護老人ホーム	12	780	870
計	18	1,190	1,268

(11) 在宅老人緊急通報システム事業（平成3年3月30日開始）

目 的 一人暮らしの高齢者に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該高齢者からの緊急時の通報手段を確保させ、あわせて緊急通報センター（消防局指令室）と、近隣の協力員等との連携による緊急時の迅速で適切な対応を図る

給付対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、現に電話を所有している者

貸付対象者 老人福祉電話の貸付対象者

貸与・給付台数 624台（平8.4.1現在）

8年度予算 28,231千円

(12) 老人福祉電話相談事業（昭和48年4月1日開始）

目 的 一人暮らしの高齢者に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅高齢者に対し各種サービスを提供する

電話貸与台数 333台（平8.4.1現在）

電話相談員 2人

貸付対象者 65歳以上の高齢者で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者がいない者

8年度予算 2,416千円（電話相談員報酬）

(13) 一人暮らし老人訪問事業（昭和50年7月1日開始）

目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を確認し、あわせて乳酸菌飲料等を配布し高齢者の健康維持と福祉の増進を図る

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 市が委託する乳酸菌飲料等の販売業者の配達人が、一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をし、あわせて乳酸菌飲料等を配布する。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対 象 者 数 917人（平成7年度）

訪 問 回 数 週隔日3日

8年度予算 6,716千円

(14) 在宅老人給食サービス事業（昭和61年度開始）

目 的 ひとり暮らしの高齢者に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする

対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者

事 業 内 容 ひとり暮らしの高齢者に老人ホーム（5カ所）・保育園（1カ所）で調理した給食を週1～3回宅配する

委 託 先 熊本市社会福祉協議会

対 象 者 数 99人

7年度実績 1,824千円

(15) 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う

対 象 者 市内居住のおおむね60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施 設 名	所 在 地	講 座	定 員	実施回数
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶 芸	20	月2回
東部 "	健軍3丁目13番10号	"	20	月2回
南部 "	川尻4丁目7番12号	"	20	月2回
白坪 "	田崎1丁目7番10号	園 芸	30	月2回
		手 芸	30	月2回
幸田 "	田迎町大字田井島596番地3	陶 芸	20	月2回
		園 芸	20	月2回
		手 芸	20	月2回
京町 "	京町2丁目8番4号	園 芸	20	月2回
		手 芸	20	月2回
水前寺 "	水前寺4丁目47番49号	陶 芸	20	月2回
		園 芸	20	月2回
		手 芸	20	月2回
		木 彫	20	月2回
西部 "	高橋町88番地	陶 芸	20	月2回
		手 芸	20	月2回
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手 芸	30	月2回
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園 芸	20	月2回

(16) 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10㎡程度貸与する（熊本市老人クラブ連合会に委託）

対 象 者 60歳以上の高齢者

農 園 数 6カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

8年度予算 224千円

(17) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
老人クラブ助成対象数	495	492	488	485	481
会 員 数	31,679	31,624	32,466	32,464	32,515
助成金支出額（円）	26,211,000	26,088,000	25,928,800	25,781,800	25,543,400

助成基準 50人以上が登録し、9ヵ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6ヵ月以上）

助 成 金 月額4,800円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(18) 熊本市優待証交付（平成8年10月1日開始予定）

目 的 高齢者の社会参加に寄与するため、熊本市優待証を交付する
対 象 者 70歳以上の高齢者
対 象 者 数 57,831人（平成8年度）
事業内容及び8年度予算 （市民福祉の項目に記載）

(19) 高齢者の就業促進（シルバー人材センター運営助成）

目 的 臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする
事業内容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う
設立年月日 昭和63年2月1日認可
実施主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター
登録人員 892人（平7.3.31現在）
就業実人員 717人（平成7年度）
8年度予算 46,990千円

(20) 高齢者住宅整備資金貸付（昭和48年4月1日開始）

目 的 高齢者と同居する世帯に対し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を貸し付けることにより、高齢者と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与する
貸付限度額 2,000千円
貸付条件 利率 3%
償還 10年以内の元利均等月賦償還
貸付対象者 60歳以上の高齢者と同居する者で市内に居住し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造しようとする者
8年度予算 貸付金 60,000千円

(21) 敬老祝金（昭和45年4月1日開始）

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する
受給資格 80歳以上であって、本市に居住している者（平成3年度から）
金 額 年額 80～87歳 5,000円 88歳以上10,000円（平成3年度から）
7年度実績 支給者21,354人 支給総額133,055千円

8 老人保健医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対 象 者 本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者
 受給資格者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者
 実 施 状 況 件数 1,167,846件
 経費 57,275,679千円（平成7年度）

9 医療費助成制度

（1）重度心身障害児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対 象 者 20歳未満の障害児（身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA₁、A₂の者）
 受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児の養育者
 所得制限 なし
 実 施 状 況 件数 8,281件
 経費 28,531千円（平成7年度）

（2）乳幼児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対 象 者 乳幼児（平成4年4月より、3歳未満児まで対象者を拡大）
 受給資格者 本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者
 所得制限 なし
 実 施 状 況 件数 324,958件
 経費 757,643千円（平成7年度）

（3）重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対 象 者 20歳以上の障害者（身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA₁、A₂の者）
 受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
 所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる
 実 施 状 況 件数 80,593件
 経費 531,685千円（平成7年度）

（4）母子家庭医療費助成（昭和57年10月1日、市により実施）

対 象 者 本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童
 受給資格者 母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者
 所得制限 児童扶養手当の支給制限に準じる
 実 施 状 況 件数 3,798件
 経費 42,819千円（平成7年度）

1.0 同 和 対 策 事 業

（1）概 況

昭和40年8月、内閣総理大臣の諮問機関である同和対策審議会から、同和問題解決のための基本的方策について答申がなされ、これに基づき昭和44年7月「同和対策事業特別措置法」が制定施行された。

この法律では、歴史的、社会的理由によって生活環境等の安定向上が阻害されている地域（同和対策対象地域）の住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消することを同和対策事業の目標としている。

本市においても、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、同法施行以来、国及び県の施策に歩調を合わせながら、昭和47年度から住宅改修資金貸付事業及び街灯設置事業を、また48年度以降は各種の入園、入学支度金及び就職支度金などの給付事業を実施してきた。

さらに50年12月、市民局に同和対策室が設置され、以後関係各部署と緊密な連携のもとに、地域住民の理解

と協力を得て同和対策事業の推進につとめている。

ことに、生活環境の改善整備の対策としては、51年度に地区道路の舗装事業、52年度には公営住宅の建設及び住宅新築資金の貸付事業などに着手するとともに住民の職業の安定及び教育の充実をはかるための各種事業の推進も重点的に実施している。

また、社会福祉の向上及び健康増進の対策としては50年度に隣保館を建設し、地域住民の生活の改善向上並びに同和問題の解決に資するためのコミュニティセンターとして各種の事業活動を行い、多くの住民に活用されてきたが、昭和58年度の改築工事により、機能回復訓練室等を新設、更に昭和62年度の増築により老人福祉センター、及び教育集会所を新設し、隣保館機能の一層の充実を図った。更に、昭和52年度には児童館を建設し、児童の健全育成の拠点として活用されている。

同和問題の正しい理解と認識を深めるため、同和問題講演会の開催、「市政だより」による広報等を通じて、広く市民一般に対する啓発活動に取り組んでいる。

「同和対策事業特別措置法」は、昭和57年3月31日限りで失効し、同年4月1日からの「地域改善対策特別措置法」、これに引き続いて、昭和62年4月1日から更に5年間効力を有する「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地対財特法）が施行された。地対財特法は平成4年3月31日で失効したが、残された事業を迅速かつ円滑に実施するため更に平成4年4月1日から平成9年3月31日まで同法の5年延長が決定した。

いわゆる地対財特法の最終年度となり、平成8年5月17日、国の審議機関である地域改善対策協議会から、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本的な在り方について」の意見具申が政府に提出された。基本的認識として、これまでの特別対策は、現行法をもって終了し、①差別意識の解消に向けた教育及び啓発の推進②人権侵害による被害の救済等の対応の充実強化③地域改善対策特定事業（物的及び非物的事業）の一般対策への円滑な移行等について、法的措置の必要性を含め各般の措置について、具体的な検討を政府に求めている。本市においては、地域改善対策事業の個人施策の見直しを含めた適正化、並びに、残された課題である熊本雇用開発協議会の充実強化や熊本市人権啓発市民協議会における創意工夫を凝らした啓発活動等による非物的事業の推進を図りつつ、物的事業の法期限内の完了を目指しているところである。

（2）同和地区の概要（平5.6.1現在）

- ア 地区数 1地区
イ 地区面積 11.90ha
ウ 世帯数及び人口構造

区 分	世 帯 数	人口総数	性 別 人 口	
			男	女
地 区 全 体	932	1,953	887	1,066
同 和 関 係	596	1,423	657	766

エ 混 住 率 72.9%

オ 生活保護状況

被保護世帯・人員の状況

区 分	被 保 護 者		保 護 率	
	世 帯 数	人 員	世 帯 数	人 員
対象地域全体	179	284	192.1 %	145.4 %
熊本市全体	5,447	8,180	23.1	12.8

被保護世帯の世帯類型別状況

区 分	高齢者世帯		母 子 世 帯		傷病障害者世帯		その他の世帯		合 計	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	75	83	21	54	72	124	11	23	179	284
(構成比%)	41.9	29.2	11.7	19.0	40.2	43.7	6.2	8.1	100	100
熊本市全体	2,642	—	438	—	1,999	—	368	—	5,447	8,180
(構成比%)	48.5	—	8.0	—	36.7	—	6.8	—	100	—

(3) 地域改善対策特定事業の概要

項 目	事 業 名	事業開始年度	事業費 (平成8年度)	担 当 部 局
教育をすすめるための施策	適正就学の促進	48	千円 42,368	教育委員会事務局
	クレペリン検査等	48		
	教職員の研修	48		
	入園入学支度金(幼稚園及び小、中学校並びに高校、大学)	48 (大学51)		
	幼稚園保育料	53		
	社会同和教育	48		
	健康増進体力向上	48		
	青少年教育	51		
	子供勉強会(小学生及び中学生)	51		
	奨学金(高校及び大学)	51		
居住環境の整備促進のための施策	街燈設置	47	268,952	福祉部 下水道部 公園緑地部 住宅部
	住宅改修資金の貸付	47		
	水洗便所改造	52		
	児童公園整備	52		
	住宅新築資金貸付及び宅地取得資金貸付	53		
社会福祉の向上及び健康増進のための施策	隣保館の運営	50	37,612	同和对策室 福祉部 衛生部 福祉部
	保育所入所支度金	50		
	高齢者厚生給付金	51		
	葬祭援護金	51		
	心身障害者援護給付金	51		
	新生児出産祝金	51		
	そ族昆虫の駆除	51		
	眼科検診	51		
	結核、がん検診	51		
	保健相談	52		
	乳児栄養強化	52		
	老人、身体障害者日常生活用具給付	53		
職業の安定向上のための施策	自動車運転免許委託訓練手当	50	3,538	商工振興部
	職業訓練校入校支度金	51		
	中学校卒業者就職支度金	48		
	高校卒業者就職支度金	51		
	中高年齢者就職支度金	52		
	職業訓練受講奨励金	52		
中小企業及び農業の経営をよくするための施策	中小企業安定資金融資利子補給	48	14,757	商工振興部 農林水産部
	中小企業経営指導	51		
	農業近代化資金融資利子補給	58		
その他総合的な施策	市職員研修	50	40,582	職員部 同和对策室
	市民啓発事業	50		
	同和对策事業の推進と調整	50		
合 計			407,809	

(4) 隣 保 館

隣保館は、基本的人権尊重の精神及び同和対策審議会の答申の趣旨にかんがみ、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民に対する理解と信頼のもとに、同和行政の第一線機関として地域住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、国民的課題としての同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的な改善向上及び同和問題のすみやかな解決を図るコミュニティセンターとして活動することを目的とする。

所在地 本荘4丁目6番6号

設置主体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構造 鉄筋コンクリート3階建（一部2階建）

敷地面積 1,015.38㎡

建物面積 1,846.40㎡

総事業費 115,209,505円

用地費	29,008,505円
工事費	80,550,000円
その他の経費	5,651,000円

改築工事（機能回復訓練室相談室の新設）

増築工事（老人福祉センター及び教育集会所の新設）

工事費 25,085,000円

工事費 310,080,000円

工期 昭58. 12. 24～昭59. 3. 28

工期 昭62. 6. 23～昭63. 3. 31

主な施設 1階 教養娯楽室、生活改善室、相談室、機能回復訓練室、集会室、事務室、浴室

2階 集会室、会議室、学習室、保健衛生室、工作室、図書室

3階 ホール

利用状況

年度			3	4	5	6	7
事業名							
勉 強 会	小 学 生		3,964人	3,799人	3,369人	3,023人	2,853人
	中 学 生		1,766	2,336	986		352
計 (A)			5,730	6,135	4,355	3,023	3,205
着 付 ・ 組 紐	講 座		57	94	90	94	155
生 活 花	〃		305	309	296	302	215
手 芸	〃		100	114	113	145	100
料 理	〃		225	231	287	274	223
エ ア ロ ビ ク ス	〃		254	294	318	404	465
洋 裁	〃		223	288	264	271	264
民 謡	〃		221	226	245	234	163
絵 画	〃		55	61	153	259	200
書 道 ・ ペ ン 習 字	〃		572	725	723	744	775
編 物	〃		174	114	103	111	123
園 芸	〃		253	299	283	318	347
く ら し	〃		275	176	341	443	592
ワ ー ク シ ョ ン	〃		210	172	218	463	393
フ ラ ワ ー デ ザ イ ン	〃						127
簿 記	〃		105	56	58		
大 正 琴	〃					169	140
親 子 D E パ ン 作 り	〃						23
フ ラ ダ ン ス	〃				136	575	723
英 会 話	〃	79	156	139	212	231	
茶 道	〃		175	160	134	181	
社 交 ダ ン ス	〃	1,185	1,309	1,045	1,189	848	
カ ラ オ ケ	〃	740	690	687	589	646	
三 味 線	〃	158	265	293	302	335	
太 極 拳	〃		138	168	597	566	
実 用 書 道	〃		245	202	306	216	
高 齢 者 教 室		2,844	2,798	2,533	2,642	2,457	
家 庭 教 育		94	164	42	118	115	
計 (B)			8,129	9,099	8,897	10,895	10,623
福 祉 ・ 職 業 ・ 経 営 相 談		18	12	95	68	65	
保 健 衛 生 相 談 事 業		278	368	326	312	178	
説 明 会 研 修 会 等 そ の 他 の 事 業		39,580	45,517	42,477	44,921	15,482	
図 書 室						4,607	
計 (C)			39,876	45,897	42,898	45,301	20,332
機 能 回 復 訓 練		13,189	14,048	11,670	11,315	11,315	
デ イ サ ー ビ ス						434	
入 浴 サ ー ビ ス						3,740	
計 (D)			13,189	14,048	11,670	11,315	15,489
累 計 (A) + (B) + (C) + (D)			67,235	75,909	67,820	70,534	49,649

1 1 失業対策事業

(1) 在籍者の動向

年度	年度当初在籍者数				年度末 在籍者数	離 籍 者 内 訳					
	男	女	計	平均年齢		就 職	自営業	移 管	死 亡	その他	計
3	25	18	43	60.6	41	0	0	0	0	21	21
4	18	14	32	60.6	31	0	0	0	0	10	10
5	13	12	25	60.8	25	0	0	0	0	6	6
6	11	10	21	61.2	21	0	0	0	0	4	4
7	9	9	18	61.8	18	0	0	0	0	3	3

(2) 厚 生

ア 就職等奨励金

失業対策事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人当たり市より270,000円、県より150,000円、国より100,000円、計520,000円

イ 特例給付金等

失業対策事業の制度改善に伴う、年齢要件の設定及び任意により失対事業から引退した就労者に対し引退後の生活安定に寄与することを目的として、昭和61年8月1日より実施している。(なお、就職等奨励金との併給は行っていない)

特例給付金(国)2,000,000円、特別報奨金(県)300,000円、餞別金(市)820,000円

支 給 状 況

年度 区分		3	4	5	6	7
熊本市	男	13	7	4	2	2
	女	8	3	2	2	1
熊本県	男	7	0	2	1	0
	女	5	1	3	0	1
計		33	11	11	5	4

旧失業対策事業従事者暫定就労事業及び任意就業事業のいずれにも就労せず自立する者に対して引退時年齢に応じ引退者自立支援加算金を支給。

自立支援加算金

(単位 千円)

引退時年齢	自立支援加算金	人 数	金 額
64歳	1,400	3	4,200
63歳	1,800	4	7,200
62歳	2,200	2	4,400
61歳	2,600	1	2,600
60歳以下	3,000	5	15,000
計		15	33,400

ウ 共 済 会

失業対策事業に就労する労務者で組織する各組合員の互助共済及び福祉増進を図ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金 1ヵ月1人当たり 300円

12 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

（1）世帯数及び被保険者数

区分 \ 年度	3	4	5	6	7
総世帯数	227,219	231,951	236,300	239,822	245,815
被保険者世帯数	86,288	87,564	88,701	90,259	92,425
加入率（％）	37.98	37.75	37.54	37.64	37.60
総人口	629,285	634,726	637,767	640,834	634,888
被保険者数	191,103	190,084	189,131	189,101	190,710
加入率（％）	30.37	29.95	29.66	29.51	30.04

（注）各年度3月31日現在

（2）保険料賦課徴収状況

年度 区分			3	4	5	6	7
現年度分	調 定 額 (円)		13,456,544,950	13,467,330,460	13,701,754,370	13,819,944,160	15,051,253,870
	収 入 済 額 (円)		12,282,853,039	12,420,991,120	12,585,711,744	12,664,032,343	13,685,159,281
	収 納 率 (%)		91.18	92.12	91.76	91.53	90.9
過年度分	調 定 額 (円)		2,375,675,647	2,507,126,448	2,752,505,156	3,005,094,133	3,287,339,373
	収 入 済 額 (円)		544,684,692	430,227,924	427,375,371	407,673,698	419,075,791
	収 納 率 (%)		22.74	17.10	15.45	13.51	12.72
計	調 定 額 (円)		15,832,220,597	15,974,456,908	16,454,259,526	16,825,038,293	18,338,593,243
	収 入 済 額 (円)		12,827,537,731	12,851,219,044	13,013,087,115	13,071,706,041	14,104,235,072
	収 納 率 (%)		80.91	80.36	78.99	77.68	76.89
賦 課 期 日			4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日
徴 収 回 数			12	12	12	12	12
保 險 料 額	被保険者 1 人当り (円)		70,062	70,562	72,117	72,876	78,922
	1 世帯 当たり	最 高 (円)	420,000	440,000	460,000	470,000	490,000
		最 低 (円)	17,480	17,480	17,480	17,480	18,680
		平 均 (円)	156,399	154,403	154,726	153,794	162,848
保 險 料 率	所 得 割 (%)		8.10	8.10	8.10	8.10	8.60
	均 等 割 (円)		24,500	24,500	24,500	24,500	26,200
	平 等 割 (円)		19,200	19,200	19,200	19,200	20,500
算 定 割 合	所 得 割 (%)		69.79	69.15	65.59	65.73	67.09
	均 等 割 (%)		22.37	22.73	25.21	25.00	23.91
	平 等 割 (%)		7.84	8.12	9.20	9.27	9.00
財 政 状 況	歳 入 (円)		31,869,835,117	32,915,126,591	34,037,746,300	36,190,074,361	37,196,175,812
	歳 出 (円)		31,855,282,485	32,900,852,122	34,018,340,482	36,564,936,428	38,029,575,523
	単年度収支額 (円)		270,495,933	△ 278,163	5,131,349	△ 394,267,885	△ 458,537,644
	累積収支額 (円)		14,552,632	14,274,469	19,405,818	△ 374,862,067	△ 833,399,711

(3) 給付状況

年度 区分		3	4	5	6	7
給付割合	一般被保険者（割）	7	7	7	7	7
	退職者本人（割）	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者（外来）（割）	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者（入院）（割）	8	8	8	8	8
療養費	件数	1,237,147	1,265,115	1,256,295	1,296,538	1,312,635
	費用（円）	26,118,616,672	27,618,351,840	28,148,793,763	29,508,994,166	30,221,067,642
出生一時金	件数	1,020	1,027	991	1,015	984
	費用（円）	132,570,000	240,430,000	237,840,000	267,360,000	295,140,000
		(130,000)	(240,000)	(240,000)	(240,000) (300,000)	(240,000) (300,000)
葬祭費	件数	2,299	2,179	2,362	2,453	2,314
	費用（円）	45,980,000	43,580,000	47,240,000	49,060,000	46,280,000
		(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
給付費計	件数	1,240,437	1,268,321	1,259,648	1,300,006	1,315,933
	費用（円）	26,297,166,672	27,902,361,840	28,433,873,763	29,825,414,166	30,562,487,642
はあ りん きま ゆ う 術	件数	130,711	123,370	124,455	130,425	132,643
	費用（円）	176,459,850	166,549,500	186,682,500	195,637,500	198,964,500
		(1,350)	(1,350)	(1,500)	(1,500)	(1,500)

(注) () 内は1件当たり給付額

(4) 診療費・諸率

年度 区分	3	4	5	6	7
受診率（％）	711.75	728.33	722.00	742.60	738.40
1件当たり日数	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2
1件当たり費用額（円）	22,748	23,392	24,769	24,813	24,826
1人当たり費用額（円）	161,898	170,368	178,834	184,261	183,314
1人当たり受診日数	24	24	24	24	24
1日当たり費用額（円）	6,795	7,066	7,565	7,687	7,782
1世帯当たり費用額（円）	294,414	300,120	304,839	304,893	294,031
出生率（％）	0.61	0.67	0.60	0.60	0.58
死亡率（％）	1.30	1.42	1.31	1.45	1.23

(5) 納付組織（平8.3.31現在）

名称 国民健康保険会

組織数 816

加入状況 71.29%

事務費（保険会の事務費）

○当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

○当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

13 国民年金（昭和34年8月22日事業開始）

（1）拠出年金被保険者状況

年度		3	4	5	6	7
区分						
被 保 険 者	第1号被保険者	91,564	90,819	90,696	92,571	95,407
	任意加入者	2,531	2,333	2,115	2,134	2,171
	第3号被保険者	62,328	63,243	63,356	63,086	63,605
	計	156,423	156,395	156,167	157,791	161,183
保 免 除 料 者	法定免除者	4,933	4,896	4,907	4,917	5,010
	申請免除者	13,405	14,428	15,208	16,340	15,503
	計	18,338	19,324	20,115	21,257	20,513
免 除 率（％）		20.0	21.4	22.2	23.0	21.5

（2）拠出年金受給者及び支給年金額

年度	5		6		7	
区分	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 年 金	25,094人	10,394,956,400円	24,115人	10,720,620,500円	23,150人	10,266,635,500円
通算老齢年金	11,445	2,366,979,600	11,320	2,488,623,600	11,204	2,484,807,400
老 齢 基 礎 年 金	15,352	8,579,171,700	19,961	12,111,680,900	25,083	15,562,419,500
障 害 年 金	818	659,531,500	790	689,843,400	767	648,223,800
障害基礎年金	809	657,924,000	897	805,151,800	1,001	848,273,100
母子・準母子年金	106	38,188,400	79	73,962,000	59	23,609,000
遺 児 年 金	2	1,474,600	1	780,000	1	785,500
遺族基礎年金	285	118,447,700	289	216,247,900	285	123,942,400
寡 婦 年 金	178	36,849,500	189	95,226,500	191	53,800,800
計	54,089	22,853,523,400	57,641	27,202,136,600	61,741	30,012,497,000

（3）検認実施状況

年度	3	4	5	6	7
区分					
検認対象月数	834,711	809,592	798,030	809,725	838,431
検認実施月数	683,093	675,882	663,735	656,624	659,069
前 納 月 数	36	74	91	165	245
検 認 率（％）	81.0	83.5	83.2	81.1	78.6

（4）納付組合（平8.4.1現在）

納付組合設置数 671

組 合 員 数 8,716人

組 織 率 90.2％

手 数 料 ○組合を通して納付された保険料1件につき116円

○口座振替の方法により納付された保険料1件につき106円（平成8年度）

(5) 福祉年金受給該当者状況

区分 \ 年度	3		4		5		6		7	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
老 齢	5,245	55.1	4,531	51.2	3,852	46.7	3,284	42.4	2,762	38.0
障害 (障害基礎)	4,281	44.9	4,325	48.8	4,393	53.3	4,456	57.6	4,501	62.0
母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準 母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9,526	100	8,856	100	8,245	100	7,740	100	7,263	100

(6) 福祉年金受給状況

区分 \ 年度		5			6			7		
		全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老 齢	件 数	2,717	342	3,059	2,278	296	2,574	1,924	241	2,165
	金額 (千円)	1,099,673	13,484	1,113,157	910,289	77,769	988,058	774,218	63,773	837,991
障 害	件 数	4,169	38	4,207	4,222	38	4,260	4,263	40	4,303
	金額 (千円)	3,651,598	32,994	3,684,592	3,902,215	211,329	4,113,544	3,962,610	20,575	3,983,185
母 子	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件 数	6,886	380	7,266	6,500	334	6,834	6,187	281	6,468
	金額 (千円)	4,751,271	46,478	4,797,749	4,812,504	289,098	5,101,602	4,736,828	84,348	4,821,176

1 4 総合支所・市民センター

(1) 総合支所

総合支所は、平成3年2月1日の熊本市・飽託郡4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の合併に伴い開設されたものであり、建物は旧町役場を使用している。なお天明総合支所及び飽田総合支所は、建物の老朽化に伴い建て替えを行った。

総合支所の組織は、旧町地域住民の幅広い行政ニーズに対応するため、総務課、税務課、市民課、福祉衛生課の4課及び河内総合支所管内に芳野出張所を設置し、住民サービスの確保、福祉の向上を図っている。

ア 建物概要

	北部総合支所	河内総合支所
所在地	鹿子木町66番地	河内町船津2069番地5
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建
敷地面積	9,294㎡	2,489㎡
建物延面積	3,479㎡	2,766㎡
職員数	57人	51人

	飽田総合支所	天明総合支所
所在地	会富町1333番地1	奥古閑町2035番地
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	6,544㎡	7,426㎡
建物延面積	950㎡	720㎡
公民館	2,048㎡	
職員数	43人	49人

(注)職員数は、平成8年5月1日現在

イ 熊本市みかんの里振興センター

みかん農業を中心とした地域経済の振興と住民の生活文化向上の施設として建設されたものであり、分館として果樹試験場記念館がある。

設置主体	熊本市
所在地	本館 河内町船津791番地 分館 河内町船津820番地1
敷地面積	20,203㎡
構造	本館 鉄筋コンクリート3階建 分館 木造2階建
建物延面積	本館 1,475㎡ 分館 161㎡
総事業費	554,570千円
開館	平成3年6月1日
主要施設	会議室、生活実習室、多目的ホール、展望ホール、事務室

利用状況

区分 年度	会 議 室									施設見学 (人)
	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室	第 5 会議室	第 6 会議室	第 7 会議室	多目的 ホール	生 活 実習室	
7	126 件	84	3	5	5	66	32	119	50	大人 7,096 子供 1,613 計 8,709
	4,537人	1,463	84	124	124	2,332	860	7,330	1,345	

ウ 熊本市天明コミュニティセンター

生涯学習と芸術・文化活動の利用に供するとともに、児童の健全育成を図るために建設されたものである。

設置主体 熊本市

所在地 奥古閑町2035番地

構 造 鉄骨 2 階建一部 3 階

建物延面積 2,747㎡

総事業費 841,897千円

開 館 平成 3 年 6 月 15 日

主要施設 大ホール（401名）、大会議室（120名）、図書室、和室、視聴覚室、児童室、工作室、事務室

利用状況

区分 年度	大 会 議 室	視 聴 覚 室	和 室	ホ ー ル
7	224 件	153	241	436
	6,141 人	3,638	4,271	35,858

エ 熊本市芳野コミュニティセンター

集会その他、住民の各種社会活動の利便に供するために、建設されたものである。

設置主体 熊本市

所在地 河内町野出1410番地

構 造 鉄骨 2 階建

建物延面積 761㎡

総事業費 149,786千円

開 館 昭和58年 4 月 1 日

主要施設 多目的ホール（200名）、図書室、娯楽室、料理室、老人室、保健室

利用状況

区分 年度	多目的ホール	そ の 他	合 計
7	48 件	123	171
	4,380 人	4,268	8,648

(2) 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている。

	南部市民センター	秋津市民センター	東部市民センター
所在地	南高江町175番地1	秋津3丁目15番1号	錦ヶ丘1番1号
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和60年8月10日	昭和52年9月1日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	541,115千円	521,448千円	238,730千円
敷地面積	8,019.06㎡	10,722㎡	5,256㎡
建築面積	1,754.51㎡	1,683.70㎡	1,448.49㎡
建物延面積	1,917.28㎡	1,910.34㎡	2,015.19㎡
支所	263.00㎡	253.31㎡	(256.89㎡)
児童館	313.93㎡	315.45㎡	327.85㎡
公民館	1,340.35㎡	1,341.58㎡	1,419.77㎡
職員数	13(1)名	11(1)名	16(1)名
	幸田市民センター	龍田市民センター	清水市民センター
所在地	幸田2丁目4番1号	龍田町弓削1192番地41	清水亀井町14番7号
開設年月日	昭和57年6月2日	昭和54年7月11日	昭和59年7月10日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	492,240千円	315,962千円	449,829千円
敷地面積	5,578㎡	5,380㎡	8,906.57㎡
建築面積	1,267㎡	1,237.8㎡	1,400.08㎡
建物延面積	1,900㎡	1,774.64㎡	1,779.74㎡
支所	247㎡	246.31㎡	(125.32㎡)
児童館	347㎡	303.85㎡	337.45㎡
公民館	1,306㎡	1,224.48㎡	1,316.97㎡
職員数	13(1)名	14(1)名	7(1)名
	西部市民センター	託麻市民センター	大江市民センター
所在地	小島上町32番地1	長嶺町541番地1	大江6丁目1番85号
開設年月日	昭和49年10月4日	昭和56年5月30日	昭和63年7月11日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	104,856千円	483,590千円	486,435千円
敷地面積	3,595㎡	6,349.76㎡	5,029.40㎡
建築面積	570.79㎡	1,346.62㎡	1,274.35㎡
建物延面積	1,000.23㎡	2,010㎡	1,520.98㎡
支所	200㎡	260㎡	(187.11㎡)
児童館	—	335㎡	103.50㎡(児童室)
公民館	800.23㎡	1,305㎡	1,335.61㎡
職員数	10(0)名	14(1)名	6(1)名
	花園市民センター		
所在地	花園5丁目8番3号		
開設年月日	平成2年8月27日		
構造	鉄筋コンクリート2階建		
建設費	591,608千円		
敷地面積	4,415.99㎡		
建築面積	1,299.84㎡		
建物延面積	1,808.54㎡		
支所	(95.80㎡)		
児童館	309.01㎡		
公民館	1,403.73㎡		
職員数	10(1)名		

(注) 支所の欄の()書きはサービスコーナー

職員数の欄の()書きは公民館図書室の職員数(外数)

15 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

(各年度3月31日現在)

年度 区分			6			7		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
住 民 登 録	人 口	男	176,699	122,945	299,644	176,918	124,642	301,560
		女	197,369	133,849	331,218	197,592	135,736	333,328
		計	374,068	256,794	630,862	374,510	260,378	634,888
世 帯 数		155,461	86,455	241,916	154,759	91,056	245,815	
外国人登録人口			2,767	111	2,878	2,683	99	2,782
戸 籍	本 籍 数		138,145	74,904	213,049	139,444	76,337	215,781
本籍人口数		360,931	209,323	570,254	361,345	211,905	573,250	

(2) 各種事務受理件数

区分			6			7		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
戸 籍	出 生		5,190	2,319	7,509	5,055	2,169	7,224
	死 亡		3,225	1,111	4,336	2,810	1,137	3,947
	婚 姻		3,301	1,056	4,357	3,504	1,056	4,560
	離 婚		957	299	1,256	956	312	1,268
	転 籍		1,359	764	2,123	1,248	851	2,099
	認 知		59	17	76	69	10	79
	養子縁組		251	112	363	263	110	373
	養子離縁		75	43	118	63	20	83
	入 籍		785	264	1,049	793	263	1,056
	分 籍		79	9	88	75	18	93
	そ の 他		1,039	404	1,443	1,035	420	1,455
	計		16,320	6,398	22,718	15,871	6,366	22,237
住 民 登 録	転 入		13,350	9,173	22,523	13,428	9,020	22,448
	転 出		11,493	10,814	22,307	11,142	10,649	21,791
	転 居		11,418	10,480	21,898	11,313	10,562	21,875
	そ の 他		41,191	20,295	61,486	40,913	19,380	60,293
	計		77,452	50,762	128,214	76,796	49,611	126,407
印 鑑 登 録	新 規		14,443	21,116	35,559	14,945	22,905	37,850
	廃 止		2,228	2,236	4,464	2,133	2,210	4,343
	亡 失		3,242	2,930	6,172	3,358	3,266	6,624
	計		19,913	26,282	46,195	20,436	28,381	48,817
外 国 人 登 録	新 規		879	33	912	839	34	873
	その他申請		3,783	156	3,939	2,783	103	2,886
	計		4,662	189	4,851	3,622	137	3,759

民生

(3) 各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
6	戸籍関係	80,689	15,705	96,394	81,621	8,080	89,701	162,310	23,785	186,095
	住民票関係	225,930	76,381	302,311	238,720	77,009	315,729	464,650	153,390	618,040
	印鑑証明	132,960	340	133,300	327,194	1,123	328,317	460,154	1,463	461,617
	計	439,579	92,426	532,005	647,535	86,212	733,747	1,087,114	178,638	1,265,752
7	戸籍関係	85,556	16,105	101,661	93,855	9,084	102,939	179,411	25,189	204,600
	住民票関係	210,997	77,058	288,055	253,557	83,429	336,986	464,554	160,487	625,041
	印鑑証明	136,681	217	136,898	353,240	1,062	354,302	489,921	1,279	491,200
	計	433,234	93,380	526,614	700,652	93,575	794,227	1,133,886	186,955	1,320,841

16 住 民 組 織

(1) 町内自治会の結成状況

(平成8年3月31日現在)

	中央地区	東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	合 計
校区数	17	19	11	16	13	76
町内自治会数	234	133	94	115	105	681

(2) 委託事務内容

広報誌（市政だより等）、回覧文書、その他市民への周知文書の配布事務

(3) 文書配布事務委託料 一世帯 月 60円

(4) 補 助 金

ア 町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治会運営に資するため、次の基準により交付する

町内自治振興補助金交付基準	金 額
200世帯以下の町内	年 55,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	60,000
401世帯以上800世帯以下の町内	65,000
801世帯以上の町内	70,000

イ 町内防犯灯補助金として、防犯灯を管理する町内自治会等の地域団体に対して、今年度より次の基準にて交付する

防犯灯数 22,438灯（平8.3.31現在）

町内防犯灯補助金交付基準	金 額
4月1日までに設置された防犯灯	1灯につき 2,000円
4月2日から6月30日までに設置された防犯灯	1,500
7月1日から9月30日までに設置された防犯灯	1,000
10月1日から12月31日までに設置された防犯灯	500

17 住居表示整備事業実施状況（計画面積74.90km² 実施面積54.88km²）

（平7.3.31現在）

種別 区分	整備区域	面積	対象件数	実施期日
1次	東子飼町 西子飼町 井川刈町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	m ² 1,281,060	件 6,576	昭 40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1,607,760	4,695	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1,621,290	4,745	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目（追加） 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1,973,800	8,838	42.7.1
5次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1,214,000	6,810	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目（追加） 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本丁 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2,333,000	8,147	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目（追加） 本荘一丁目	2,524,000	8,980	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子飼本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2,843,000 (1,648,000)	10,626 (606)	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2,359,000 (2,221,000)	7,657 (1,105)	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2,666,000 (110,000)	8,888 (0)	48.8.1
10次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7,528,000 (6,063,000)	14,872 (93)	49.10.1
11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3,870,000	10,668	50.10.1

民生

12次	帶山一丁目～帶山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1,210,000 [㎡]	4,703 ^件	昭51.10. 1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目 (追加)	970,000	4,188	52.10. 1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本莊五丁目 (追加)	1,150,000	2,928	53.10. 1
15次	横手一丁目～横手五丁目	900,000	2,505	54.10. 1
16次	大江二丁目 (追加)	80,000	653	55.10. 1
17次	帶山四丁目 (追加) 帶山五丁目 (追加)	175,000	719	56.10. 1
18次	帶山五丁目 (追加)	67,000	291	57.10. 1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目 (追加) 八景水谷三丁目	588,000 (39,000)	1,458 (0)	58.10. 1
20次	本山一丁目～本山四丁目	400,000	1,418	59.10. 1
21次	出水六丁目 春日四丁目 (追加) 春日五丁目 (追加) 春日六丁目～春日八丁目	1,011,000 (210,000)	2,452 (0)	62.10. 1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1,430,000	2,337	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1,700,000	3,600	平元.11.27
24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3,660,800	6,294	3. 2.25
25次	東町一丁目～東町四丁目 東本町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 榎町 佐土原一丁目～佐土原三丁目	2,600,000	5,960	4. 2.10
	渡鹿八丁目 渡鹿九丁目 保田窪本町 保田窪四丁目 保田窪五丁目 新南部一丁目～新南部六丁目 下南部一丁目～下南部三丁目 西原一丁目 西原二丁目 御領一丁目 八反田一丁目 八反田二丁目	3,060,000	8,640	4. 2.24
26次	楠一丁目～楠八丁目 武蔵ヶ丘一丁目～武蔵ヶ丘九丁目 尾ノ上三丁目 尾ノ上四丁目 月出一丁目 月出二丁目 三郎一丁目 三郎二丁目 西原三丁目 東京塚町 新外一丁目	2,930,000	10,800	5. 2.22
27次	清水万石一丁目～清水万石五丁目 乗越ヶ丘 室園町 花園六丁目 (追加) 保田窪三丁目 帶山四丁目 (追加) 帶山五丁目 (追加) 帶山六丁目 帶山七丁目	1,120,000 (988,000)	2,740 (0)	6. 2.28
28次	八幡一丁目～八幡十一丁目 川尻一丁目～川尻六丁目 元三町一丁目～元三町五丁目 野田一丁目～野田三丁目 月出三丁目～月出七丁目 新外二丁目～新外四丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目 尾ノ上四丁目 (追加)	4,627,000 (237,000)	7,800 (0)	7. 2.27
29次	大窪一丁目～大窪五丁目 山室一丁目～山室六丁目 田迎三丁目～田迎六丁目 八王子町 出水七丁目 出仲間二丁目～出仲間九丁目 幸田一丁目 幸田二丁目 蓮台寺一丁目～蓮台寺五丁目 野中一丁目～野中三丁目 新土河原一丁目 新土河原二丁目	4,300,000 (15,000)	6,800 (0)	8. 3. 4

(注) () の面積は町界町名変更のみ

9次 (前期) の面積 (2,221,000㎡) の内494,000㎡は19次、351,000㎡は21次で実施。

9次 (前期) の面積 (2,359,000㎡) の内60,000㎡は24次で町名変更。

地籍調査事業

近代的地籍制度の確立を図り、各種土地行政の基礎資料として利活用することを目的に国の国土調査第4次計画に基づき10ヵ年計画を策定し、平成2年度から本市の東部地区43.8km²、83,000筆について、地籍調査を計画的に実施している。

実施状況

年度	面積(km ²)	筆数(筆)	町 名 (実 施 当 時)
2	0.90	2,900	健軍町の一部
3	0.92	4,200	帶山三丁目、五丁目の全部、健軍町、京塚本町、保田窪本町の各一部
4	1.55	4,900	帶山四丁目、保田窪四丁目、保田窪五丁目、渡鹿九丁目、西原一丁目の全部、保田窪本町、新南部町の一部
5	2.94	7,000	新南部二丁目～新南部六丁目、下南部町、下南部一丁目～下南部三丁目、西原二丁目、西原三丁目、御領町、御領一丁目
6	3.35	7,600	長嶺町の一部、八反田一丁目、八反田二丁目、上南部町
7	2.71	7,000	長嶺町の一部、保田窪本町、帶山六丁目、新外二丁目、新外三丁目、新外四丁目、月出一丁目～月出七丁目、山ノ内一丁目～山ノ内四丁目

18 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和44年10月1日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は358人（定数364人）で、1日、10日、20日の市民交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行うとともに地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。また、土・日・祝日に繁華街を中心に違法駐車防止活動を行っている。

待遇

○謝礼金として年間20,000円を支払う

○装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革・帽子・警笛つり・ネクタイ・長袖ワイシャツ

○公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて事故防止運動を推進している。

○広報車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕の掲示等による広報活動

○現地検討会、巡回パトロール、推進大会等交通安全に関する一連の催物

○安全教育の集中的実施

○高齢者交通安全運動（高齢者交通安全推進員研修会、高齢者交通安全マークの配布）

幼児交通安全クラブの結成

幼児と母親に対し、交通安全教育を図り、交通安全思想を普及し、将来の立派な交通社会人の育成を図る。

結 成 数 19クラブ

主な活動

○母と子の交通安全教室の開催

○母親の交通安全研修会の開催

○地域における交通安全活動への参加及び協力

交通安全母の会

母親に一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、次の活動を行っている。

主な活動

○母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催

○家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ、注意を促す

○地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ 道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすとともに、現在は、スクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。交通安全対策課では、カーブミラー・足型マークを設置しており、平成7年度はカーブミラー157基、足型マーク64カ所を設置している。

ウ 救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ 交通遺児援助基金の設立

昭和48年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するもの、又は中学校第3学年在学者に就学援助金を支給するため、総額60,830千円の基金を積立てている。

オ 救済事業の拡充強化

交通事故相談 昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、47年4月新たに事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほか毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

区分 年度	件 数	内 訳		利 用 者		
		被 害 者	加 害 者	市 内	県 内	県 外
3	770	573	197	606	38	2
4	873	634	239	832	34	7
5	723	553	170	674	44	5
6	650	498	152	621	23	6
7	742	545	197	692	47	3

相談内容件数

(平成7年度)

相 談 内 容	賠償責任者	賠償額の算定	過失程度	示談の仕方	示談後の変更取消	債務不履行	自賠保険請求等	労災社会保険使用	訴訟調停の利用	身体障害の更生	生計の維持	福祉施設利用	各種援護措置利用	電話による応接	その他の
相談件数	15	44	49	76	3		99	6	6		2			391	51

カ 放置自転車対策

市民の安全で快適な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とした「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例」(昭和61年4月1日施行)を制定しその対策に取り組んでいる。

自転車放置禁止区域

- 市役所周辺・武蔵塚駅前 1,270m (昭和61年9月1日指定)
- 鶴屋百貨店周辺 1,035m (昭和62年8月1日指定)
- 上通りアーケード・通町北側(熊日前)・下通りアーケード } 2,206m (平成3年2月1日指定)
- サンロード新市街・交通センター周辺
- 辛島公園・武蔵塚駅周辺 1,520m (平成7年4月6日指定)

キ 違法駐車対策

道路が公共の施設として広く一般の用に供されることを確保し、もって市民の安全で快適な生活環境の保持に資することを目的に「熊本市違法駐車等の防止に関する条例」(平成4年5月1日施行)を制定し、違法駐車防止に取り組んでいる。

違法駐車防止重点地域

- 銀座通り他4路線 1,900m (平成5年4月1日指定)

放置自転車等の移動・保管・返還・処分状況

年 度	実施回数	移動保管台数	返 還 台 数	処 分 台 数	現 保 管 台 数
3	49	3,072 (24)	995 (9)	2,077 (15)	0 (0)
4	47	2,708 (9)	679 (0)	2,029 (9)	0 (0)
5	43	3,397 (3)	679 (0)	1,641 (0)	1,077 (3)
6	43	3,222 (0)	838 (0)	1,768 (0)	616 (0)
7	40	3,283 (0)	824 (0)	1,930 (0)	529 (0)

(注) () 内数字はバイク

(2) 交通災害共済事業

施行年月日 昭和43年 4 月 1 日

方 式 市 直 営

共 済 期 間 加入日の翌日から翌年 3 月 31 日まで (年度区分)

ア 加入状況

年度	区分	加 入 者 (人)	会 費 収 入 (円)
3		201,776	101,189,340
4		178,611	89,463,860
5		167,062	83,633,300
6		159,398	79,721,880
7		151,804	75,983,740

(注) 各年度加入者には会費免除者 (生存) を含む

イ 会 費

共 済 期 限	共 済 会 費
4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	5 0 0 円
7 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	4 2 0
10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	3 4 0
1 月 1 日から 3 月 31 日まで	2 6 0

(注) 生活保護を受けている者の加入は会費免除 (共済見舞金は市負担)

小学 1 年生の会費は市負担 (昭和 52 年 4 月より実施)

ウ 共済見舞金

死亡見舞金 1, 2 0 0 千円

障害見舞金 基礎額 1 0, 0 0 0 円と治療実日数 1 日につき 7 0 0 円を加算する

(1 8 0 日を限度とする)

給付状況

(平成7年度)

区 分	件 数	給 付 金 額
死 亡	13件	14,160,000円
傷 害	791	39,938,500
合 計	804	54,098,500

(3) 市内交通事故の推移

区分 年	人 身 事 故		死 者		負 傷 者	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
3	4,181	113	39	122	5,128	114
4	4,381	118	28	88	5,341	118
5	4,493	121	27	84	5,534	123
6	4,589	124	33	103	5,625	125
7	4,410	119	37	116	5,381	120

19 市 営 駐 車 場

名 称	熊 本 市 役 所 駐 車 場				
所 在 地	下通1丁目1番8号				
開 設 年 月	昭和55年4月				
総 面 積	8,054㎡				
収 容 台 数	351台	2階 3階 4階	48台 62 62	5階 6階 屋階	62台 55 62
駐 車 料 金	区 分			駐 車 料 金	
	1	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午前8時30分から 午後5時30分まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は400円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
	2	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午後5時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
	3	土曜日、日曜日及び 休日	午前8時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
規則で定める用務先 確認印がない場合				(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円	
規則で定める用務先 確認印がある場合				(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円	
規則で定める用務先 確認印がない場合				(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円	
備考 駐車場の閉鎖時刻までに駐車しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。					
営 業 概 要 (平成7年度)	台 数	400,571台			
	収 入	92,429,900円			

名 称	市 営 熊 本 城 二 の 丸 駐 車 場				熊 本 市 産 業 文 化 会 館 駐 車 場	
所 在 地	二の丸2番3号				花畑町7番10号	
開 設 年 月	昭和49年7月				昭和56年3月	
総 面 積	25,639㎡				429㎡	
収 容 台 数	260台				31台	
駐 車 料 金	車両区分 料金区分		バ ス	普通自動車	自動二輪車	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間ごとに150円
	基 本 料 金	2時間以下	500 円	200 円	100 円	○午前8時から午後6時までの駐車に規則で定める用務先確認印がある場合については、第1号の規定にかかわらず、駐車を開始した時から1時間以内は無料とする。
	超 過 料 金	2時間を超える場合は 1時間増すごとに	200	100	50	○駐車場の閉鎖時刻までに在庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。
営 業 概 要 (平成7年度)	車両 区分		バ ス	普通自動車	自動二輪車	合 計
	台 数(台)		18,216	121,117	751	140,084
	収 入(円)		9,020,700	30,398,150	75,500	39,494,350
台 数 25,276台						
収 入 14,512,750円						